

雜錄

第64回帝國議會衆議院へ政府提出の製鐵に 關する法案及大臣の説明

第 64 回議會へ政府提出の日本製鐵株式會社法案並に製鐵業獎勵法改正法律案次の如し。

- 第一 日本製鐵株式會社法案（政府提出）第一讀會
- 第二 製鐵業獎勵法中改正法律案（政府提出）第一讀會

日本製鐵株式會社法案

日本製鐵株式會社法

第一條 日本製鐵株式會社ハ本邦ニ於ケル鐵製事業ノ確立ヲ圖ル爲政府其ノ他ノ製鐵事業者ノ製鐵事業ヲ基礎トシテ之ヲ設立スルモノトス

第二條 日本製鐵株式會社ハ鐵鋼ノ製造及販賣ニ關スル事業ヲ營ムコトヲ目的トスル株式會社トス

日本製鐵株式會社ハ主務大臣ノ認可ヲ受ケ前項ノ事業ニ附帶スル業務ヲ營ムコトヲ得

第三條 日本製鐵株式會社ノ株式ハ記名式トシ政府、公共團體、帝國臣民又ハ帝國法令ニ依リテ設立シタル法人ニシテ其ノ議決權ノ過半數ガ外國人若ハ外國法人ニ屬セザルモノニ限リ之ヲ所有スルコトヲ得

第四條 政府ハ製鐵所特別會計ニ屬スル固定財產其ノ他ノ財產ヲ以テ出資ノ目的ト爲スコトヲ得

第五條 政府ハ日本製鐵株式會社ノ株式總數ノ二分ノ一ヲ超ユル數ノ株式ヲ所有スルコトヲ要ス

第六條 政府ハ日本製鐵株式會社ノ業務ヲ監督ス

第七條 政府ハ日本製鐵株式會社監理官ヲ置キ日本製鐵株式會社ノ業務ヲ監視セシム

日本製鐵株式會社監理官ハ何時ニテモ日本製鐵株式會社ノ金庫、帳簿及諸般ノ文書物件ヲ検査スルコトヲ得

日本製鐵株式會社監理官ハ必要ト認ムルトキハ何時ニテモ日本製鐵株式會社ニ命ジテ營業上諸般ノ計算及狀況ヲ報告セシムルコトヲ得

日本製鐵株式會社監理官ハ日本製鐵株式會社ノ株主總會其ノ他諸般ノ會議ニ出席シテ意見ヲ陳述スルコトヲ得

第八條 主務大臣ハ日本製鐵株式會社ノ業務ニ關シ監督上必要ナル命令ヲ爲スコトヲ得

附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

本法施行ノ際現ニ第八條ノ規定ニ依リ獎勵金ノ交付ヲ受クルコトヲ得ベキ製鐵事業者ガ本法施行前ニ製造シタル銑鐵ノ獎勵金ニ付テハ仍從前ノ例ニ依ル

本法施行前第八條ノ規定ニ依リ獎勵金ノ交付ヲ受ケタル者ニ付テハ仍從前ノ第十條ノ規定ヲ適用ス

以上提出に際し中島商工大臣の説明

國務大臣(男爵中島久萬吉君) 只今議題と相成りましたる日本製鐵株式會社法案の提案の理由を御説明申上げたいと存じます、我國に於ける製鐵事業は歐洲大戰を一轉機と致しまして、政府の保護助長政策と當業者の苦心經營と相俟つて、急速なる發展を遂げま

して、漸次自給自足の域に近付いたのでございますが、斯業經營の内容に就て之を觀察致しまするに、其基礎は未だ充分鞏固なりとは申すことが出來ないのでございます、歐洲大戰中の好況時代を除きましては、大體に於て不況に次ぐ不況に終始しまして、唯最近爲替相場の關係と、鐵鋼需給の増進とに依りまして、稍々好調を呈して居るのではございますが、斯業の將來は必しも樂觀を許さぬものがあるのでございます、今後諸物價の騰貴に伴ひまして、生産費の騰貴致します場合に於ては、再び外國品の壓迫を受ける虞がありますのみならず、現状の儘に推移致しまするならば、將來益々增加する需要に對しまして、低廉にして豊富なる鐵鋼の供給を致しますことが、極めて困難となるのでございます、我國の製鐵事業が斯の如く其基礎がまだ充分鞏固でない所以を考へまするに、我が民間製鐵事業の多くは、歐洲大戰當時の新設又は擴張に係るものでございまして、其設備の改善、資本の整理が概ね不充分でございます、而も其後引續く不況に累せられまして、其自力を以て事業の合理化を圖る餘裕がないのでございます、又製鐵所も官營でございますが爲に、其經營上に付きまして種々の拘束を受けまして、事業の進展上遺憾の點がないでもなかつたのであります、是は本邦製鐵事業全體としての統一的發展を期する上に於て、大の障礙となつたのでございます、即ち一方には資本の二重投下、設備の過不足等、是等の不利益を來しましたと同時に、他方に於ては小企業の分立に依りまする生産費割高等の爲に、常に外國品の脅威を受けたと云ふやうな事情であるのでございます、斯の如き我國製鐵事業の現状に鑑みまして、從來各種の振興方策が唱へられたのでございますが、斯業の根本的確立を圖るべき實質的對案と致しましては、大規模の且つ系統的な作業を採用更有利と致しまする製鐵事業本來の性質に鑑みまして、官營製鐵事業及民間主要製鐵事業を基礎と致しまする合同會社の實現を圖りまして、政府の特別なる監督の下に於て其充分なる統制力と堅實なる資力とに依りまして、斯業の徹底的合理化を圖り、生産費の低減と、設備の改良擴張を促進致しまして、以て我國製鐵事業の基礎を鞏固ならしむるが、最も適當な方法と信ずるのでございます、殊に鐵鋼は各種重要産業の基礎的材料たる關係上、其低廉にして豊富なる供給を確保致しますることは、國家産業經濟の發達を期する上に於ても、亦極めて重要なことでございます、昨年6月第62議會に於て、貴衆兩院から製鐵事業の徹底的整理及合理化を圖り、以て生産費の低減を期すべき旨の御決議がございましたのも、畢竟此趣旨に依るものと考へるのでございますが、此目的を達成致しまして、諸般の要求を充すべき根本の方策と致しましては、茲に提案致しました日本製鐵株式會社設立を以て、最も適當なる方策と信ずるのでございます、以上のやうな趣旨を以て、官民製鐵事業を基礎と致しまする日本製鐵株式會社を設立せしめまして、斯業の根本的確立を圖るが爲に、本法律案を提出致しました次第でございます、何卒充分御審議の上、速に御協賛を賜らんことを切望致します（拍手）

尙ほ製鐵業獎勵法中改正法律案の提案の理由を簡単に説明申上げます、製鐵業獎勵法に於きましては、從來一定規模以上の銑鐵一貫作業を行ひまする事業者に對しまして、銑鐵獎勵金を交付致しまし

て、其事業の保護助長と、合理化の促進を圖つて參つたのでござりまするが、今回提案致しました日本製鐵株式會社が設立致さるゝことに相成りまするならば、斯業の徹底的合理化に依りまして、相當生産費の低減を期することが出來まして、本獎勵金交付制度存續の必要がなくなりまするので、本會社設立と共に之を廢止することを適當と認むるのでございます、又同法に於ては、民間事業繼承の場合に於ては、其繼承者は前事業者の有する所の營業収益税及所得稅免除の特典を繼承することとなつて居りまするのでございますが、官營製鐵事業が民營と相成りました場合に於ても、同様の取扱を致す必要があると認むるのでございます、本法律案は此趣旨に基きまして、日本製鐵株式會社法案に關聯致しまして、製鐵業獎勵法中の一部の改正を行はんとするのでございます、何卒御審議の上、是亦速に御協賛あらんことを切望致します（拍手）

日本製鐵會社法案の委員會經過報告（可決確定） 同案は3月11日衆議院本會議に於て可決確定せり、其際委員長若宮貞夫氏の委員會の經過報告次の如し。

○**若宮貞夫君** 特別委員會の經過並に結果を報告申上げます、此委員會は連續9回開會せられまして、委員諸君は極めて熱心に審議をせられて、多くの質疑應答が重ねられたのであります、茲に其中自ら審査の中心となりまして、多くの問答が重ねられた數點に付て、概要を報告申上げたいと思ふのであります。

其第一は、官營の製鐵所は、我國の製鐵工場中設備が最も整ひ、成績も最も良好である、之に反して民間の工場は、官業に比較して設備も劣り、又成績も不良である、然るに今俄に之を合同して民營に移さんとする其理由は、何れに在りやと云ふ問題でありまするが此事は申す迄もなく本案の根本義となるものでありまするが故に、自然此點に質問の多くが集中せられたと云ふことは、洵に故ある次第でありますて、今其質問の要點を彙類を綜合して申上げて見ますると云ふと、大體8項目に分れるやうに思はれるのであります、即ち其1つは、成績が良好である所の官業を出資して、之を民間の事業と合同する、其結果は民間の不良會社を救済すると云ふことの弊に陥る虞なきや否や、其2は、官民の設備を如何に選擇をするか、又其評價はどう云ふ風にするのであるか、嚴正なる評價が果して爲し遂げ得られるや否やと云ふこと、其3は、合同の結果果して生産費を低下することが出来るかどうか、其4は、民間の會社をどの範圍にまで合同をせしむる計畫であるか、其計畫は果して可能性を帶ぶるや否や、其5は、滿洲に於ける製鐵業を併せて合同せしめなければ、完全なる計畫と申すことが出来ない、日滿間に於ける所の斯業の統制は、如何にして之を爲して行く積りであるかどうか、其6は、製鐵業に對し只今賦課されて居る所の保護關稅、此保護關稅は合同と共に之を輕減撤廢するの必要ありと認むるが、政府の所見はどうであるか、其7は、技術の點から見て、又は原礦石若くは石炭を取得すると云ふ上から見て、民間に移すと云ふことは、何等かの支障を生ぜざるや否や、其8は、國防上の見地から見て、民營に移すと云ふことが、何等かの支障を生ぜざるや否や、斯う云ふ大體8項目に分類することが出来るのでありますて、是等に對する政府の答辯を要約して申上げて見ますと云ふと、先づ我國に於ける重要な基礎的工業である製鐵業を、早く確立しなければならぬと云ふことが、目下の急務であることは勿論である、所が諸外國に於ては大規模の組織、大規模の設備を以て相當の統制が行はれて居る、之に反して我國に於ては官業と民業と分立をして居り、又民業と民業と對立をして居り、動ともすれば互の間が競争に陥らんとする、斯

る現状を以てしては、到底外國の競争に對抗することは不可能である、況や海外に進出すると云ふことは、勿論不可能と申さなければならぬのである、此目的を達する爲には、是非とも官民の一大合同を行つて、設備の重複投資を整理し、事業を合理化して、生産費を低下せしむる必要が目前に迫つて居るのである、倘て然らば其合同の方式はどうしたらば宜しかと云ふことを案じて見まするに、大體三つの方式が考へ得られる、其1つは民間のみを合同せしむると云ふこと、其2は民業を買收して官業に合同すると云ふこと、其3は本案の如くに官業を出資に充て、之を民營に移すと云ふ、大體此三つの方式が案出せられ得るのであるが、其第一の民業のみを合同せしむると云ふことは、種々なる事情に制せられて、從來屢々之を試みて悉く失敗に終つて居る、此事績に鑑みて不可能である、然らば第二の民業を買收して官業に合同をすることは如何かと云ふに、今日の財政の現状に鑑みると云ふと、是亦不能と申さなければならぬ、そこで本案の如くに官業を出資に充て、此出資を中心として民間の設備を合同せしめようとする、此方法を探るの外に途はないのである、而して合同の目的は言ふまでもなく、整理を圖り統制を圖り、合理化を圖ると云ふことであるが故に、官業も民業も共に同じ標準に依つて極めて嚴重なる評價を爲して、官民の設備の間に適當なる比率を保たしめ、資本額を整理收縮せんことを期するものであつて、極めて嚴正なる評價を行はしむると云ふことの爲には、特に評價審査委員會を構成して、其審査を経せしむるものであるが故に、決して一部の人が憂ふるが如き、民間救濟の弊に陥る虞がないと確信をする、斯様に整理を遂げて參れば、生産費は可なり之を低下することが出来るのである、合同の目的として居る所の民間の會社は、年產額3萬5,000噸以上の設備を有して居る所の11社を目標として居るのであるが、是は種々なる事情の下に、1. 時に11社を合同せしむることは困難であるが故に、先以て鉄鐵製造の5會社を合同せしめて、其他のものは順次合同に導いて、終に11社全部に及ばんとするものであつて、此計畫は決して不能であるとは思つて居らない、滿洲の製鐵業は現在の實情に照して見ると、直ちに此合同に入れると云ふことは困難である、それ故に滿洲は滿洲方面に於て合同せしめて、日滿間に於ては特殊の連繫機關を設けて、互の間の聯絡統制を圖る積りであるのだ、關稅に付ては、事業の基礎が確立するに伴うて、漸次低減撤廢に及ぶ精神であるけれども、今直ちに之を實現することが出来ない情勢に在るからして、此度は約100萬圓の獎勵金を廢止すると云ふことに止めて、關稅は暫く其儘にして置く積りである、技術に付ては、官業を民營に移すと雖も、是が爲に技術を低下すると云ふ虞は絶対ないと信じて居る、斯様に答辯せられて居るのであります、尙ほ又國防の問題に付きましては、陸軍並に海軍兩大臣が出席せられて、國防上必要である所の條件を附してあるからして、其方面に於ては何等差支ないと認むる旨の答辯があつたのであります。

此場合特に一つ附加へて置かなければならぬと思ひまするのは、評價審査委員會の構成に關する一事でありますが、政府は此評價審査委員會は、官吏及學識經驗ある者を以て組織すると云ふことを申述べて居つたのであります、此點に關して政友會の内田信也君より特に質問せられまして、評價と云ふことが此問題の中心であると云ふこと、並に數10年に亘り多額の國帑を投じた所の此官業を、民營に移すと云ふことに付て、極めて重要性を帶びると云ふことに鑑みて、當然評價委員會の中には、貴衆兩院議員を參加せしむべきも

のと信ずるが、政府の所見は如何であるかと云ふ質問をせられたのに對して、政府は全然同感である、其通り取計ふ積りであると言明せられたことあります、第二の點は、官營の製鐵所及其附屬炭坑等に於ける従業員の待遇、及福利施設を低下するの虞なきや否やと云ふ問題であります、官營八幡製鐵所に從事致して居る所の多數の従業員、此多數の従業員に、官業を民業に移すと云ふことが傳はると、非常な衝動を與へたことでありますからして、自然此問題に付て相當多くの質問が集中されたと云ふことは、又洵に已むを得ぬ次第と考へるのであります、此點に付て政府は、各種各階級の従業員に對する待遇並福利に關する諸般の施設は、現在よりも毫も低下することなきやう、新會社へ充分の引繼を爲し、且つ監督權行使して萬遺憾からしむる積りであると言明を致して居るのであります、第三の點は、官民の工場、炭坑等の在る所の市町村、其の市町村との關係並に合同會社に對する地方稅の賦課に關する問題でありまするが、是亦所在市町村に對しては、歲入の上に於て、又情誼の上に於て、頗る密接な關係のある點でありまするから、茲に相當質問が集中せられたのも、亦洵に故ありと思ふのであります、其質問の要點を掲げて見ますと云ふと、一つには、官營の製鐵所及附屬炭坑地元市町村に對し、從來製鐵所より助成金を支給して居るが、是は將來どうなるのであるか、又保護の趣旨で、市町村は製鐵業に對する營業收益稅、所得稅等の附加稅を徵收し得ざる規定と相成つて居るが合同後に於ては相當利益を生ずると云ふのであるからして、此事に鑑みて地方稅を徵收せじても宜いと思ふが、政府の考はどうか、第三の點は、財產取得稅を賦課し得ざる規定と相成つて居るが、是は地元の收入に相當影響のある問題であるが、政府は是等に付て何等か考慮する所なきや、此三點に歸著するのでありまするが、此問題に對する政府の答辯は、製鐵業保護の趣旨に基く課稅減免のこととは、是は從來通りに繼續する積りである、併ながら製鐵所並民間の工場から、從來市町村に支拂ひ來つた所の助成金或は寄附金等は、從來通り必ず之を交付せしむる積りである、又附加稅の徵收に付ても、現に室蘭市の如くに、附加稅の徵收を許可してあるものに對しては、引續いて是が賦課を許可する積りであると云ふことを言明せられて居るのであります、其他以上申述べた重要な諸點に關聯派生致して、或は生産費の内外の比較に付て、或は工場設備の適否に付て、或は原礦生産地並に取得の數量に付て、或は原礦の分析的貧富の別、或は化學的特徵等に付て、或は原礦の貯藏量に付て、或は副產物に付て、等々、極めて有益にして参考に値する所の質疑應答が、重ねられたのであります、此際逐一報告申上げ兼ねまするが故に、それ等は速記録に就て御覽置きを願ひたいのであります。

討論の場合に於きまして、政友會鈴木英雄君からして、二項目の附帶決議を附して賛成する旨を陳述せられました、其二項目の附帶決議と云ふものは、茲に之を朗讀致します。

附帶決議一 本合同の目的を達成し得るや否やは主として出資財產の評價如何に依る故に政府は本會社に參加すべき各製鐵事業者の出資財產に付特に其選擇及評價を嚴正にすべし。

二 製鐵所と八幡市其の他直接關係市町村との特殊の沿革及將來の緊密なる關係に鑑み政府は是等市町村に對する措置に付遺憾なきを期すべし。

此二つの附帶決議を附して賛成する旨を、鈴木君から陳述をせられたのであります。

次で民政黨の松本忠雄君からして、五項目の希望條項を附して原案に賛成し、併せて只今朗讀致した鈴木君の附帶決議に賛成の旨を

陳述せられたのであります、而して此松本君の希望條項は本會議に於て委員長より之を報告せよとの要求でありまするが故に、茲に希望條項を朗讀致します。

希望條項一 本計畫の實行に當り合併豫定會社の全部併合を實現することを要す。

二 本會社の創立に當り設備改廢の計畫を樹て合理化の徹底と共に極力生産費の低減を期すべし。

三 政府は本會社の成立に伴ひ速に鐵鋼關稅の減廢を斷行すべし。

四 滿洲國に於ける製鐵業との統制に關し更に適當の方策を講ずべし。

五 地方公共團體財政の實狀に鑑み製鐵業獎勵法を改正し地方稅徵收の途を開くべし。

次に國民同盟の風見草からして、警告を附し原案に賛成する旨、並に政友會の鈴木英雄君提出の附帶決議に賛成の旨の陳述があつて討論を終つたのであります、而して採決に付きましては、政友會鈴木英雄君提出の決議は、是に單なる希望ではありませんで、本案に附帶した所の、權威あらしむる趣旨の決議でありまするが故に、本案の採決と特に引離して、此點に付ても採決を行つたのであります。而して本案の結果は、全會一致を以原案を可決せられ又政友會鈴木英雄君提出、附帶決議二項目に付て決議を行ひました、是亦全會一致を以て可決せられたのであります、以上經過並に結果を御報告申上げます。(拍手)

日本標準規格決定

JES	日本標準規格	第108号
	鉄及銅硫黃分析方法	類別 K 8 頁 1
第一章 総則		
第一条 本規格へ鉄及銅ノ硫黃分析方法ニ之ヲ適用ス		
第二条 鉄及銅硫黃分析方法ハ四種トス		
一、炭素鋼硫黃分析方法		
二、鍛銅硫黃分析方法		
三、特殊鋼硫黃分析方法		
四、合金鉄硫黃分析方法		
第二章 炭素鋼硫黃分析方法		
第三条 本章ノ硫黃定量法ハ次の通りス		
一、要旨		
試料を硫酸及溶液黄硫酸水素トシテ發生セシテ之ヲ酸性鉛及醋酸カルミウムノ混合液ニ吸收セシメテ硫化鉛及硫酸カルミウムト為ス。此等ノ硫化物ニ規定ヨード溶液ヲ少シ過剰加ヘテ之ヲ溶解シ規定シチオ酸ソーダ溶液ニ過剰ノヨードヲ滴定シ硫黃ノ定量ス。		
二、装置 (附圖参照)		
(一) 水素ガス又は炭酸ガスノ清淨装置		
本装置ハ「キワ」氏装置(ア)又ハ過逆式依リ發生シタル水素ガス又ハ炭酸ガス中ニ含有タル硫化水素ガスノ硫黃定量ニ有害ナルモノヲ清潔除法スル目的トスルモノシテ過マジンガス酸カルミウムガスノ溶液入レタル洗脱(イ)、吸収液人レタル洗脱(ロ)及硫酸(1:10)ヲ入レタル洗脱(ド)ヲ順次連続シタルモノトス。		
(二) 硫化水素ガスノ發生装置		
本装置ハ約300ccノ容量ヲ有スル丸底フラスコノ發生瓶(イ)ニ塩酸注入用ノ漏斗(エ)及發生スルガスノ冷却管(ガ)ヲ附属シタルモノトス。		
(三) 硫化水素ガスノ吸収装置		
本装置ハ發生瓶(イ)より出タル硫化水素ガスノ吸收日目的トルモニシテ空瓶(ヒ)及吸収液約60ccヲフラスケル2箇ノ吸収瓶(ク、ル)ヲ順次連続シタルモノトス。		
三、分析操作		
試料5gヲ發生瓶(イ)ニ入レ装置全部ヲ充満シ連続シタル後塩酸(1:1)約70ccヲ漏斗(エ)ヨリ發生瓶(イ)ニ注入試料ヲ溶解ス。		
此ノ際發生シタル水素及硫化水素等ノ混合ガスノテ之ヲ2箇ノ吸収瓶(ク、ル)ニ送り硫化水素ヲ硫化鉛及硫酸カルミウムトテ沈澱セシム。		
此ノ操作中發生瓶(イ)ヲ適當に加熱シ注意シ過熱ヲ防ギ且試料ノ分解ヲ完全ナラシム。		
分解終了後約15分間水素ガス又ハ炭酸ガスヲ通じ装置内ニ残留スル硫化水素ガスヲ完全に追出シ吸収瓶(ク、ル)中ニ吸收セシム。		
次ニ吸収瓶(ク、ル)ノ吸収液ヲ合シ吸収瓶導入管ノ附着物ヲ冷水ニテ之ヲ洗ヒ加ヘタ後N/50ヨード溶液ヲ少シ過剰加ヘテ硫酸化物ヲ溶解シ硫酸溶液滴下十分ニ滴定シツカN/50ヨード硫酸ソーダ		
昭和五年十二月一日決定	工業品規格統一調査會	

JES	日本標準規格	第108号
	鉄及鋼硫黃分析方法	類別 K 8
		頁 6

試料2gを白金壺に含め、アセトニトリル10倍量の溶媒中に溶解後、硝酸ソーダ10滴を加え十分攪拌し、水洗浄後、冷却後、200ccの水で希釈する。この溶液は、塩酸を含む不溶物を濾過して、塩酸を含む溶液(2%)となる。これを十分に洗浄後、次に此の溶液を塩酸(比重1.18)と中和し更に塩酸(比重1.18)約10ccを加へて之を濃縮して蒸発乾燥シタル後、約110°Cで約30分間加熱し、冷却後、硫酸(1:1)約10ccを加えて湿し水約100ccを加へて加熱溶解し、硫酸(2:100)で洗浄する。此の溶液を70°Cで加熱し、塩化マグネシウム溶液(10%)約20ccを徐々に加へて十分攪拌し、一夜静置した後、濾液を以て第2項の操作法で硫黄定量を行なう。

一、概

試料ヲ過酸化ソーダニテ熔融シ水及硫酸ヲ加ヘて処理シタル後珪酸ヲ除去シ塩化セバリウム⁴溶液ヲ加ヘて硫酸セバリウム⁴ヲ沈澱セシム。以下第五条一準じて処理。硫黃⁴定量ス。

二、分析操作

試料2g リツキタル^ア培地=入約10倍過酸化ソーダ^ア加へ十分混和シ酵発ス
浴却後之^アビーカー^ア=移し水約100cc^ア加へ浴解ス
次=此ノ溶液+塩酸(比重1.18)ア加へ酸性ト為シ完全ニ分解シタル後之^ア磁製蒸発皿=移し蒸乾^ア
シタル後約110°C=テ約30分間熱^ア浴却後再加(1:1)約10cc=テ湿し水約100cc^ア加へ加热浴
解^ア由^ア過硫酸^ア塩酸(2:100)=テ十分^ア洗滌ス
此ノ溶液^ア約70°C=加熱シ^ア塩化バリウム^ア溶液(10%)約20cc^ア徐々^ア加へ十分攪拌シ之^ア
夜露置^アシタル後過濾^ア以下第五項ニシテ^ア熱^ア硫^ア酸^ア化^アカルボ^アニ酸^ア存^アス

第六章 雜則

¹⁵ 第十五條 鉄及鋼礦石分析方法ハ第二章乃至第五章ニ掲グラ手ノ外次ノ各項ニ依ル手ノト

- 一、試料ノ採取方法・表面ニ附着シ不純物ヲ除キタル供試体ノ厚さ 1mm 未満・前頭又ハ碎部ヲ採取シ之ニ附著スル油其ノ他有機物ノ純良ナル「アルコール」及「エーテル」ニテ洗滌除去シ之ヲデシケーター中ニテ乾燥スルモノトス

二、過酸化ソーダ = 依る燃點ヲ行つ場合ニ用フルニイツケル 堆積ハ像メ共ノ堆積ニテ炭酸ソーダノ少星ヲ燃焼シ其ノ内面ニ炭酸ソーダノ潤滑ヲ生セシメ置ク可トス

三、本分析操作中外部リ硫酸ニ混スルラ防止スルコトアリ 熱発、燃熱、燃爆等ノ際特ニ注意スルヲ要成ルベク電極ニ依ルガムナリトス

四、第三章乃至第五章ノ分析操作中硫酸ニベリウムノ沈澱ニテシタシ等ヲ含有スル腐アル場合又ハ沈澱ヲ灼熱シタル後若色シタル場合ハ次ノ通り再沈澱ヲ為コトアリ
硫酸ニベリウムノ沈澱ニ炭酸ヒソーダ約2.9g混ジテ加熱後冷却水浴約50ccニテ溶解シ不溶物存
ヲ過濾此ニ溶液ヲ塩酸(比重1.18)ニテ酸性度ニシタル後約70°C=加熱シニテ塩化ニベリウム
溶浴(10%)約5ccヲ徐々ニ加ヘテ十分攪拌シ一夜静置シ硫酸ニベリウムヲ沈澱セム

五、本分析試験ハ空気實験行ヒ其結果ニ依リ硫酸量ニ修正スルコトアリ

昭和五年十二月一日決定 工業品規格統一調査會

日本標準規格 第108号

鉄及鋼硫黃分析方法

類別 K8
頁 7

附圖 漢素鋼硫定量装置

備考 本圖へ各部ノ連結ノ要領ヲスモノシテ各器具ノ形状
ノ本規格ニ基づケル足以確実スルコトヲ

工業品規格統一調査會

昭和五年十二月一日決定

JES	日本標準規格	第109号
	鉄及鋼銅分析方法	類別 K 9 頁 1

第二章 級則

第一條 本規格之鐵及鋼之鉻分析方法適用於

- ## 第二条 鐵及銅銅分析方法ハ次ノ4種トス

一、炭素鋼鋼分析方法

二、銑鐵鋼分析方法

三、特殊鋼鋼分析方法

四、合金钢的分析方法

第二章 碳素钢铜分析方法

第三条 本章ノ銅定量法ハ次ノ通リトス

一、要旨

試料ヲ塩酸ニテ処理分解シ硫酸水素ガス²ヲ通³鋼⁴鉛⁵硫化銅トシテ沈殿セシマテ漏過洗浄⁶シタ後灼熱シテ酸化銅ト為⁷更⁸硝酸⁹溶解シ¹⁰アソモニア¹¹水及醋酸¹²加¹³而¹⁴酸化銅ト為¹⁵ニシテヨードカリ¹⁶ヲ加¹⁷ヘ過剰セルヒヨード¹⁸ヲ規定¹⁹シテ²⁰硫酸²¹リーカ²²溶液²³ヲ以²⁴て滴定²⁵シ鋼²⁶定量²⁷

三、分析操作

質料 5g ルビーカー¹ → 入れ歯塗 (1:1) 約 50cc ル加へ加熱溶解セシメ水約 150cc ル加へ種錠シ
 溶液渡る 80°C = 加熱カルシウム後直 = 硬化水素 Ca^{2+} ル通テ飽和セシメ鋼錠糊合物トシ沈澱シ
 次 = 沈殿フ溶解シ初へ硬化水素飽和温塩酸 (2:100) = テ次 = 硬化水素飽和水テ十分 = 洗滌シ沈澱ハ糊
 ト共 = フ磁鐵用塔 = 移入乾燥シ後然熟次化シ酸化鉄トス Ca^{2+} 研磨 (1:1) 約 2cc 及温塩酸 (1:1)
 2滴乃至 3 滴ル加へ白墨ノ生ズル迄加熱シ之ヲ水ニルビーカー¹ = 洗滌シアンモニア水 (1:1)
 = テ中和シ更ニ其ノ過剰 2滴乃至 3 滴ル滴加 $\text{K}_2\text{S}_2\text{O}_8$ 若斯沈殿ゼ生ギ之ヲ沈澱シアンモニア水 (1:10) ル
 ド半分 = 洗滌ス
 之ノ溶液 = 酸化カルシム加シテ酸性ト为シ冷却却其ノ溶液 10cc = 付リヨードカリ¹ 約 2g ル加へ振盪シ
 酸化カルシム水添加シ十分 = 搅拌シシク規定 Ca^{2+} 酸化 S^{2-} 溶液 = テ青色ノ消失スル迄滴定ノ式
 = 依リ錦量ノ算出ス

$\frac{\{ \text{規定}[\text{チオ}]\text{-硫酸}-\text{ソーダ}]\text{-溶液} \} \times \{ \text{規定}[\text{チオ}]\text{-硫酸}-\text{ソーダ} \}}{\{ 1 \text{cc} = \text{對スル銅相當量(g)} \} \times \{ \text{チオ}]\text{-硫酸}-\text{ソーダ} \text{溶液使用量(cc)} \}} \times 100$ 銅 %

傍 晚

- 1、規定 レチノン酸 レゾード^ア油液 / 酸製
結晶 レチノン酸 レゾード^ア 50g 水約 500cc = 溶解シ之ヲ容量 1L リットルノ メスフラスコ^ア
= 移し水^アニ標線迄移入ス

2、規定 レチノン酸 レゾード^ア油液 / 酸相当量決定法
純良ナル鉄別容器 1g レチノン酸 (1:1) 約 10cc 及硫酸 (1:1) 約 3cc = 溶解シ加熱シ白煙ノ生ズルニ
至ラシ^ア試料同様ニアンモニア^ア水及脂酸ニテ処理シ酸鉄錠トヨニ容量 1L リットルノ メスフラスコ^ア
= 移し水^アニ標線迄移入ス

此ノ溶液 10cc パク^アヨリアリフタ加へ過酸化水素^ア指示薬^ア茜草セル^アヨード^ア前各ノ

昭和五年十二月一日決定

JES	日本標準規格	第109号
	鉄及鋼銅分析方法	類別 K 9
		頁 2
定 L チオウ酸亜ソーダ溶液ニテ滴定シ共ノ 1cc =對スル銅相当量ヲ定ム。		
3、酒粉溶液ノ調製		
酒粉約 1g フ糊末ト為シ少量化水ニテ練り約 1 リットルノ熱湯中ニ搅拌シツツ注入シタル後約 1 分間煮沸シ放冷ス		
本溶液ハ使用ノ部度之ヲ調製スルモノニシテ L ヨードノ為赤褐色ヲ呈スルモノハ之ヲ使用スルコトヲ得ズ		
第四条 鋼鉄ノ銅分析方法ハ本章ニ依ルモノトス		
第三章 鋼鉄銅分析方法		
第五条 本章ノ銅定量法ハ次ノ通りス		
一、要旨		
試料を塩酸ニテ処理分解シ之ヲ加熱蒸発シテ調取ト為シ堆積ヲ加へ過過シタル後硫酸水素ガスヲ通シ銅硫酸銅トシテ沈澱セシム 以下第三条一=準ジテ處理シ銅ヲ定量ス		
二、分析操作		
試料 5g プリマークニ入レ塩酸(比重 1.18) 約 50cc プ加へ加熱溶解セシメ更ニ加熱蒸発シテ膠状ト為ニ温度(2:100) 約 150cc =テ稀釋シ不溶物ヲ滤過ニ温塩酸(2:100) =テ十分洗滌ス此ノ溶液ヲ約 80°C =加熱シタル後直ニ硫酸水素ガスヲ通シテ飽和セシメ銅ノ硫酸銅トシテ沈澱セシム 以下第三条二=準ジテ處理シ銅ヲ定量ス		
備考		
第三条ノ備考ヲ適用ス		
第六条 炭素鋼、錆鉄、特殊鋼及合金鉄以外ノ鉄類ノ銅分析方法ハ本章ニ依ルモノトス		
第四章 特殊鋼銅分析方法		
第七条 L モリブデンニ合マナル特殊鋼ノ銅定量法ハ次ノ通りス		
要旨及分析操作		
第五条=準ジテ處理シ銅ヲ定量ス		
備考		
1、第三条ノ備考ヲ適用ス		
2、塩酸=依ル分解不完全全試料ニ在リハ塩酸ニテ處理シタル後直ニ成ルベク少量ノ硝酸(比重 1.42)ヲ滴加シ加熱シテ分解シ完了セシムモノトス		
3、塩酸及硝酸=依ル分解不完全ナル試料ニ在リテ然後此溶液過濾ニ成ル=テ洗滌シタル後直ニ硝酸ト共ニ白金堢ニ移し加熱シテ滤紙ヲ灰化ス之ニ約 10 倍ノ熔融剤(炭酸ソーダ 1g、炭酸カルシウム 1g)ヲ加ジテ燃焼ス		
冷却後之ニ塩酸(1:1) 及水=溶浴シテ主溶液ニ合シ加熱蒸発シテ膠状ト為ス 以下第五条=準ジテ處理シ銅ヲ定量ス		
第八条 L モリブデンニ合マナル特殊鋼ノ銅定量法ハ次ノ通りス		
昭和五年十二月一日決定	工業品規格統一調査會	6

JES 日本標準規格		第109号
鉄及銅銅分析方法		類別 K9
		頁 3
一、要旨		
試料ヲ塩酸トテ処理分解シ不溶解物ヲ過濾シ濁液ヲ過濾酸 $\text{La}_{\text{An}}\text{MnO}_4$ ニテ酸化シ硫化水素 H_2S プラスジ 銅ト硫化銅トシテ沈殿セシメ之ヲ過濾洗シタル後灼熱シテ酸化銅トヒビロ ¹ 硫酸 H_2SO_4 プラスジ 硫酸シ温湯及硫酸ニテ溶解シ苛性ソーダ ² 溶液及硫酸レーグ ³ 溶液ヲ加ヘテ銅ヲモリブン ⁴ ヨリ分離 シ過濾洗シタル後灼熱シ再び酸化銅トス。以下第三条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
二、分析操作		
試料 5g ピーカー ⁵ 入レ塩酸(1:1) 約 100cc プラスジ加熱溶解セシメ更ニ灼熱蒸発シテ固狀物ト為 シ温塩酸(2:100) 約 150cc ニテ稀紳シ不溶解物ヲ過濾シ温塩酸(2:100) ニテナガニ洗濾ス。 此ノ溶液ニ結晶過濾酸 $\text{La}_{\text{An}}\text{MnO}_4$ 約 5g プラスジ加熱シテ少時間煮沸シタル後直ニ硫化水素 H_2S プラスジ 鉄及 Lモリブデン ⁶ フタコムソ ⁷ 沈殿が集積シ形成スル=五色シム。 此ノ沈殿ヲ過濾シ初ハ硫化水素及硫酸 H_2SO_4 (1:1) ニテ次ニ硫化銅及硫酸 H_2SO_4 プラスジ 硫化銅及硫酸共ノ後灼熱化シ少量ノビロ ¹ 硫酸 H_2SO_4 プラスジ加熱シ。 冷却後堆積ノマニア ⁸ ピーカー ⁵ ミニ ⁹ 堆積 H_2O (比重 1.18) 約 5cc 及水約 50cc プラスジ加熱溶解シ 堆積ヲ取出シ苛性ソーダ ² 溶液(10%) ニテ中和シ更ニ其ノ少過濾ヲ加ヘ之ヲ約 80°C = 加熱シ硫酸レーグ ³ 溶液約 1cc プラスジ加熱テ銅ヲ沈殿シム。 少時間之ヲ加熱シタル後過濾シ初ハ温苛性ソーダ ² 溶液(2%) ニテ次ニ温湯ニテ洗濾シタル後乾燥シ 灼熱化シテ酸化銅トス。以下第三条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
備考		
1. 第七条ノ備考ヲ適用ス。 2. 硫化ソーダ ² 溶液ノ調製 苛性ソーダ ² 約 50g プラスジ水 ¹⁰ 約 500cc ト為シ共ニ約 250cc プラスジ冷却シツツ硫化水素 H_2S プラスジ 鉄及セシメシテ後之ニ残リ約 250cc プラスジ加熱シテ生成セル黑色硫化物ヲ過濾ス。 本溶液ハ之ヲ色試薬瓶ニ入レ密栓ヲ施シ暗所ニ保存ス。		
第五章 合金鉄銅分析方法		
第九条 Lフエロマンガス¹¹ ノ銅定量法ハ次ノ通りス。		
要旨及分析操作 第七条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
備考		
第七条ノ備考ヲ適用ス。		
第十条 Lフエロシリコン¹² 、Lフエロタンクス¹³ 、Lブエロチタン¹⁴ 及 Lフエロフォスフォル¹⁵ ノ銅定量法ハ次ノ通りス。		
一、要旨		
試料ヲ硝酸、堿化水素及硫酸ニテ処理分解シ水ニテ稀紳シ不溶解物ヲ過濾シタル後硫化水素 H_2S プラスジ 鉄及硫酸銅トシテ沈殿セシム。以下第三条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
二、分析操作		
試料 2g フ白金蒸皿 ¹⁶ 入レ藍フラン ¹⁷ 先づ硝酸(比重 1.42) 約 20cc プラスヘニ ¹⁸ 埃化水素溶液ヲ數滴 昭和五年十二月一日決定 工業品規格統一調査會		

JES 日本標準規格		第109号
鉄及銅銅分析方法		類別 K9
		頁 5
十分ニ洗濾シ之ヲ温塩酸(1:1) 約 30cc = テ元ノピーカー ⁵ = 洗ヒ移シ加熱溶解セシム。 此ノ溶液ヲ水ニテ約 250cc ニテ稀紳シ 80°C = 加熱シタル後直ニ硫化水素 H_2S プラスジ鉄及セシメ 鉄及硫酸銅トシテ沈殿セシム。以下第三条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
備考		
第三条ノ備考ヲ適用ス。		
第十三条 Lエロバナデウム¹⁹ ノ銅定量法ハ次ノ通りス。		
一、要旨		
試料ヲ硫酸及過硫酸 $\text{La}_{\text{An}}\text{MnO}_4$ ニテ処理分解シ之ヲ硫化水素 H_2S プラスジ鉄及硫酸銅トシテ沈殿セシム。 以下第八条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
二、分析操作		
試料 2g ピーカー ⁵ = レ硫酸(1:4) 約 50cc プラスジ加熱溶解セシメ及結晶過硫酸 $\text{La}_{\text{An}}\text{MnO}_4$ 約 5g ヲ加ヘテ試料ヲ完全ニ溶解シ少時間煮沸シタル後溶液ヲ約 250cc ニテ稀紳シ之ヲ 80°C = 加熱シタル後 直ニ硫化水素 H_2S プラスジ鉄及セシメ沈殿が集積シ形成スルニ至ラシム。以下第八条ニ準ジテ處理シ銅ヲ 定量ス。		
備考		
1. 第三条ノ備考ヲ適用ス。 2. 第八条ノ備考 ²⁰ ヲ適用ス。		
第六章 雜則		
第十四条 鉄及銅銅分析方法ハ第二章乃至第五章ニ掲タルモノノ外次ノ各号ニ依ホモノトス。		
1. 試料ノ採取法ハ表面ニ附着セル不純物ヲ除キタル供試体ヨリ厚 1mm 未満ノ削屑又ハ碎粉ヲ採取シ之ニ附 着セル油又ハ他ノ有機物ヲ純良ナルアルコール ²¹ 及ニートル ²² ニテ洗滌除去シ之ヲレシゲーター ²³ 中 ニテ乾燥ス。 2. 試料ヲ鐵製堆積ノ合 ²⁴ 及合 ²⁵ 堆積ノ中ニ含有スル鐵アルフ以テ豫め空試験行ヒ其ノ結果ニ依リ銅 量ヲ修正スルコトヲ要ス。		
昭和五年十二月一日決定 工業品規格統一調査會		

JES 日本標準規格		第109号
鉄及銅銅分析方法		類別 K9
		頁 4
四 統計滴定法ハ次ノ通りス。		
試料ヲ滴定シテ處理分解シタル後之ニ硫酸(1:1) 約 30cc プラスジ加熱溶解セシメ及水 ¹⁰ 約 150cc プラスジ 加熱溶解シ不溶解物ヲ過濾シ温塩酸(2:100) ニテ十分ニ洗濾ス。 此ノ溶液ヲ約 300cc ニテ稀紳シ 80°C = 加熱シタル後直ニ硫化水素 H_2S プラスジ鉄及セシメ銅ヲ 硫酸銅トシテ沈殿セシム。以下第三条ニ準ジテ處理シ銅ヲ定量ス。		
備考		
1. 第三条ノ備考ヲ適用ス。 2. Lエロフォスフォル ¹⁵ ノ銅定量定は於テハ硫酸、堿化水素酸及硫酸ニテ処理分解シタル後加熱蒸発シ 際特ニ注意シ硫酸白版ノ發生シ始ムル時期トシ加熱ヲ止ムモノトス。		
第十一条 Lエロクロム²⁶ ノ銅定量法ハ次ノ通りス。		
一、要旨		
試料ヲ硫酸ニテ処理分解シタル後之ニテ鹽酸 ²⁷ 及主溶波 ²⁸ 不溶解物ヲ熔解合剂 ²⁹ ニテ熔融シ水 ³⁰ プラス 解波 ³¹ 及硫酸 ³² 及硫酸 ³³ 及硫酸 ³⁴ 及硫酸 ³⁵ 及硫酸 ³⁶ 及硫酸 ³⁷ 及硫酸 ³⁸ 及硫酸 ³⁹ 及硫酸 ⁴⁰ 及硫酸 ⁴¹ 及硫酸 ⁴² 及硫酸 ⁴³ 及硫酸 ⁴⁴ 及硫酸 ⁴⁵ 及硫酸 ⁴⁶ 及硫酸 ⁴⁷ 及硫酸 ⁴⁸ 及硫酸 ⁴⁹ 及硫酸 ⁵⁰ 及硫酸 ⁵¹ 及硫酸 ⁵² 及硫酸 ⁵³ 及硫酸 ⁵⁴ 及硫酸 ⁵⁵ 及硫酸 ⁵⁶ 及硫酸 ⁵⁷ 及硫酸 ⁵⁸ 及硫酸 ⁵⁹ 及硫酸 ⁶⁰ 及硫酸 ⁶¹ 及硫酸 ⁶² 及硫酸 ⁶³ 及硫酸 ⁶⁴ 及硫酸 ⁶⁵ 及硫酸 ⁶⁶ 及硫酸 ⁶⁷ 及硫酸 ⁶⁸ 及硫酸 ⁶⁹ 及硫酸 ⁷⁰ 及硫酸 ⁷¹ 及硫酸 ⁷² 及硫酸 ⁷³ 及硫酸 ⁷⁴ 及硫酸 ⁷⁵ 及硫酸 ⁷⁶ 及硫酸 ⁷⁷ 及硫酸 ⁷⁸ 及硫酸 ⁷⁹ 及硫酸 ⁸⁰ 及硫酸 ⁸¹ 及硫酸 ⁸² 及硫酸 ⁸³ 及硫酸 ⁸⁴ 及硫酸 ⁸⁵ 及硫酸 ⁸⁶ 及硫酸 ⁸⁷ 及硫酸 ⁸⁸ 及硫酸 ⁸⁹ 及硫酸 ⁹⁰ 及硫酸 ⁹¹ 及硫酸 ⁹² 及硫酸 ⁹³ 及硫酸 ⁹⁴ 及硫酸 ⁹⁵ 及硫酸 ⁹⁶ 及硫酸 ⁹⁷ 及硫酸 ⁹⁸ 及硫酸 ⁹⁹ 及硫酸 ¹⁰⁰ 及硫酸 ¹⁰¹ 及硫酸 ¹⁰² 及硫酸 ¹⁰³ 及硫酸 ¹⁰⁴ 及硫酸 ¹⁰⁵ 及硫酸 ¹⁰⁶ 及硫酸 ¹⁰⁷ 及硫酸 ¹⁰⁸ 及硫酸 ¹⁰⁹ 及硫酸 ¹¹⁰ 及硫酸 ¹¹¹ 及硫酸 ¹¹² 及硫酸 ¹¹³ 及硫酸 ¹¹⁴ 及硫酸 ¹¹⁵ 及硫酸 ¹¹⁶ 及硫酸 ¹¹⁷ 及硫酸 ¹¹⁸ 及硫酸 ¹¹⁹ 及硫酸 ¹²⁰ 及硫酸 ¹²¹ 及硫酸 ¹²² 及硫酸 ¹²³ 及硫酸 ¹²⁴ 及硫酸 ¹²⁵ 及硫酸 ¹²⁶ 及硫酸 ¹²⁷ 及硫酸 ¹²⁸ 及硫酸 ¹²⁹ 及硫酸 ¹³⁰ 及硫酸 ¹³¹ 及硫酸 ¹³² 及硫酸 ¹³³ 及硫酸 ¹³⁴ 及硫酸 ¹³⁵ 及硫酸 ¹³⁶ 及硫酸 ¹³⁷ 及硫酸 ¹³⁸ 及硫酸 ¹³⁹ 及硫酸 ¹⁴⁰ 及硫酸 ¹⁴¹ 及硫酸 ¹⁴² 及硫酸 ¹⁴³ 及硫酸 ¹⁴⁴ 及硫酸 ¹⁴⁵ 及硫酸 ¹⁴⁶ 及硫酸 ¹⁴⁷ 及硫酸 ¹⁴⁸ 及硫酸 ¹⁴⁹ 及硫酸 ¹⁵⁰ 及硫酸 ¹⁵¹ 及硫酸 ¹⁵² 及硫酸 ¹⁵³ 及硫酸 ¹⁵⁴ 及硫酸 ¹⁵⁵ 及硫酸 ¹⁵⁶ 及硫酸 ¹⁵⁷ 及硫酸 ¹⁵⁸ 及硫酸 ¹⁵⁹ 及硫酸 ¹⁶⁰ 及硫酸 ¹⁶¹ 及硫酸 ¹⁶² 及硫酸 ¹⁶³ 及硫酸 ¹⁶⁴ 及硫酸 ¹⁶⁵ 及硫酸 ¹⁶⁶ 及硫酸 ¹⁶⁷ 及硫酸 ¹⁶⁸ 及硫酸 ¹⁶⁹ 及硫酸 ¹⁷⁰ 及硫酸 ¹⁷¹ 及硫酸 ¹⁷² 及硫酸 ¹⁷³ 及硫酸 ¹⁷⁴ 及硫酸 ¹⁷⁵ 及硫酸 ¹⁷⁶ 及硫酸 ¹⁷⁷ 及硫酸 ¹⁷⁸ 及硫酸 ¹⁷⁹ 及硫酸 ¹⁸⁰ 及硫酸 ¹⁸¹ 及硫酸 ¹⁸² 及硫酸 ¹⁸³ 及硫酸 ¹⁸⁴ 及硫酸 ¹⁸⁵ 及硫酸 ¹⁸⁶ 及硫酸 ¹⁸⁷ 及硫酸 ¹⁸⁸ 及硫酸 ¹⁸⁹ 及硫酸 ¹⁹⁰ 及硫酸 ¹⁹¹ 及硫酸 ¹⁹² 及硫酸 ¹⁹³ 及硫酸 ¹⁹⁴ 及硫酸 ¹⁹⁵ 及硫酸 ¹⁹⁶ 及硫酸 ¹⁹⁷ 及硫酸 ¹⁹⁸ 及硫酸 ¹⁹⁹ 及硫酸 ²⁰⁰ 及硫酸 ²⁰¹ 及硫酸 ²⁰² 及硫酸 ²⁰³ 及硫酸 ²⁰⁴ 及硫酸 ²⁰⁵ 及硫酸 ²⁰⁶ 及硫酸 ²⁰⁷ 及硫酸 ²⁰⁸ 及硫酸 ²⁰⁹ 及硫酸 ²¹⁰ 及硫酸 ²¹¹ 及硫酸 ²¹² 及硫酸 ²¹³ 及硫酸 ²¹⁴ 及硫酸 ²¹⁵ 及硫酸 ²¹⁶ 及硫酸 ²¹⁷ 及硫酸 ²¹⁸ 及硫酸 ²¹⁹ 及硫酸 ²²⁰ 及硫酸 ²²¹ 及硫酸 ²²² 及硫酸 ²²³ 及硫酸 ²²⁴ 及硫酸 ²²⁵ 及硫酸 ²²⁶ 及硫酸 ²²⁷ 及硫酸 ²²⁸ 及硫酸 ²²⁹ 及硫酸 ²³⁰ 及硫酸 ²³¹ 及硫酸 ²³² 及硫酸 ²³³ 及硫酸 ²³⁴ 及硫酸 ²³⁵ 及硫酸 ²³⁶ 及硫酸 ²³⁷ 及硫酸 ²³⁸ 及硫酸 ²³⁹ 及硫酸 ²⁴⁰ 及硫酸 ²⁴¹ 及硫酸 ²⁴² 及硫酸 ²⁴³ 及硫酸 ²⁴⁴ 及硫酸 ²⁴⁵ 及硫酸 ²⁴⁶ 及硫酸 ²⁴⁷ 及硫酸 ²⁴⁸ 及硫酸 ²⁴⁹ 及硫酸 ²⁵⁰ 及硫酸 ²⁵¹ 及硫酸 ²⁵² 及硫酸 ²⁵³ 及硫酸 ²⁵⁴ 及硫酸 ²⁵⁵ 及硫酸 ²⁵⁶ 及硫酸 ²⁵⁷ 及硫酸 ²⁵⁸ 及硫酸 ²⁵⁹ 及硫酸 ²⁶⁰ 及硫酸 ²⁶¹ 及硫酸 ²⁶² 及硫酸 ²⁶³ 及硫酸 ²⁶⁴ 及硫酸 ²⁶⁵ 及硫酸 ²⁶⁶ 及硫酸 ²⁶⁷ 及硫酸 ²⁶⁸ 及硫酸 ²⁶⁹ 及硫酸 ²⁷⁰ 及硫酸 ²⁷¹ 及硫酸 ²⁷² 及硫酸 ²⁷³ 及硫酸 ²⁷⁴ 及硫酸 ²⁷⁵ 及硫酸 ²⁷⁶ 及硫酸 ²⁷⁷ 及硫酸 ²⁷⁸ 及硫酸 ²⁷⁹ 及硫酸 ²⁸⁰ 及硫酸 ²⁸¹ 及硫酸 ²⁸² 及硫酸 ²⁸³ 及硫酸 ²⁸⁴ 及硫酸 ²⁸⁵ 及硫酸 ²⁸⁶ 及硫酸 ²⁸⁷ 及硫酸 ²⁸⁸ 及硫酸 ²⁸⁹ 及硫酸 ²⁹⁰ 及硫酸 ²⁹¹ 及硫酸 ²⁹² 及硫酸 ²⁹³ 及硫酸 ²⁹⁴ 及硫酸 ²⁹⁵ 及硫酸 ²⁹⁶ 及硫酸 ²⁹⁷ 及硫酸 ²⁹⁸ 及硫酸 ²⁹⁹ 及硫酸 ³⁰⁰ 及硫酸 ³⁰¹ 及硫酸 ³⁰² 及硫酸 ³⁰³ 及硫酸 ³⁰⁴ 及硫酸 ³⁰⁵ 及硫酸 ³⁰⁶ 及硫酸 ³⁰⁷ 及硫酸 ³⁰⁸ 及硫酸 ³⁰⁹ 及硫酸 ³¹⁰ 及硫酸 ³¹¹ 及硫酸 ³¹² 及硫酸 ³¹³ 及硫酸 ³¹⁴ 及硫酸 ³¹⁵ 及硫酸 ³¹⁶ 及硫酸 ³¹⁷ 及硫酸 ³¹⁸ 及硫酸 ³¹⁹ 及硫酸 ³²⁰ 及硫酸 ³²¹ 及硫酸 ³²² 及硫酸 ³²³ 及硫酸 ³²⁴ 及硫酸 ³²⁵ 及硫酸 ³²⁶ 及硫酸 ³²⁷ 及硫酸 ³²⁸ 及硫酸 ³²⁹ 及硫酸 ³³⁰ 及硫酸 ³³¹ 及硫酸 ³³² 及硫酸 ³³³ 及硫酸 ³³⁴ 及硫酸 ³³⁵ 及硫酸 ³³⁶ 及硫酸 ³³⁷ 及硫酸 ³³⁸ 及硫酸 ³³⁹ 及硫酸 ³⁴⁰ 及硫酸 ³⁴¹ 及硫酸 ³⁴² 及硫酸 ³⁴³ 及硫酸 ³⁴⁴ 及硫酸 ³⁴⁵ 及硫酸 ³⁴⁶ 及硫酸 ³⁴⁷ 及硫酸 ³⁴⁸ 及硫酸 ³⁴⁹ 及硫酸 ³⁵⁰ 及硫酸 ³⁵¹ 及硫酸 ³⁵² 及硫酸 ³⁵³ 及硫酸 ³⁵⁴ 及硫酸 ³⁵⁵ 及硫酸 ³⁵⁶ 及硫酸 ³⁵⁷ 及硫酸 ³⁵⁸ 及硫酸 ³⁵⁹ 及硫酸 ³⁶⁰ 及硫酸 ³⁶¹ 及硫酸 ³⁶² 及硫酸 ³⁶³ 及硫酸 ³⁶⁴ 及硫酸 ³⁶⁵ 及硫酸 ³⁶⁶ 及硫酸 ³⁶⁷ 及硫酸 ³⁶⁸ 及硫酸 ³⁶⁹ 及硫酸 ³⁷⁰ 及硫酸 ³⁷¹ 及硫酸 ³⁷² 及硫酸 ³⁷³ 及硫酸 ³⁷⁴ 及硫酸 ³⁷⁵ 及硫酸 ³⁷⁶ 及硫酸 ³⁷⁷ 及硫酸 ³⁷⁸ 及硫酸 ³⁷⁹ 及硫酸 ³⁸⁰ 及硫酸 ³⁸¹ 及硫酸 ³⁸² 及硫酸 ³⁸³ 及硫酸 ³⁸⁴ 及硫酸 ³⁸⁵ 及硫酸 ³⁸⁶ 及硫酸 ³⁸⁷ 及硫酸 ³⁸⁸ 及硫酸 ³⁸⁹ 及硫酸 ³⁹⁰ 及硫酸 ³⁹¹ 及硫酸 ³⁹² 及硫酸 ³⁹³ 及硫酸 ³⁹⁴ 及硫酸 ³⁹⁵ 及硫酸 ³⁹⁶ 及硫酸 ³⁹⁷ 及硫酸 ³⁹⁸ 及硫酸 ³⁹⁹ 及硫酸 ⁴⁰⁰ 及硫酸 ⁴⁰¹ 及硫酸 ⁴⁰² 及硫酸 ⁴⁰³ 及硫酸 ⁴⁰⁴ 及硫酸 ⁴⁰⁵ 及硫酸 ⁴⁰⁶ 及硫酸 ⁴⁰⁷ 及硫酸 ⁴⁰⁸ 及硫酸 ⁴⁰⁹ 及硫酸 ⁴¹⁰ 及硫酸 ⁴¹¹ 及硫酸 ⁴¹² 及硫酸 ⁴¹³ 及硫酸 ⁴¹⁴ 及硫酸 ⁴¹⁵ 及硫酸 ⁴¹⁶ 及硫酸 ⁴¹⁷ 及硫酸 ⁴¹⁸ 及硫酸 ⁴¹⁹ 及硫酸 ⁴²⁰ 及硫酸 ⁴²¹ 及硫酸 ⁴²² 及硫酸 ⁴²³ 及硫酸 ⁴²⁴ 及硫酸 ⁴²⁵ 及硫酸 ⁴²⁶ 及硫酸 ⁴²⁷ 及硫酸 ⁴²⁸ 及硫酸 ⁴²⁹ 及硫酸 ⁴³⁰ 及硫酸 ⁴³¹ 及硫酸 ⁴³² 及硫酸 ⁴³³ 及硫酸 ⁴³⁴ 及硫酸 ⁴³⁵ 及硫酸 ⁴³⁶ 及硫酸 ⁴³⁷ 及硫酸 ⁴³⁸ 及硫酸 ⁴³⁹ 及硫酸 ⁴⁴⁰ 及硫酸 ⁴⁴¹ 及硫酸 ⁴⁴² 及硫酸 ⁴⁴³ 及硫酸 ⁴⁴⁴ 及硫酸 ⁴⁴⁵ 及硫酸 ⁴⁴⁶ 及硫酸 ⁴⁴⁷ 及硫酸 ⁴⁴⁸ 及硫酸 ⁴⁴⁹ 及硫酸 ⁴⁵⁰ 及硫酸 ⁴⁵¹ 及硫酸 ⁴⁵² 及硫酸 ⁴⁵³ 及硫酸 ⁴⁵⁴ 及硫酸 ⁴⁵⁵ 及硫酸 ⁴⁵⁶ 及硫酸 ⁴⁵⁷ 及硫酸 ⁴⁵⁸ 及硫酸 ⁴⁵⁹ 及硫酸 ⁴⁶⁰ 及硫酸 ⁴⁶¹ 及硫酸 ⁴⁶² 及硫酸 ⁴⁶³ 及硫酸 ⁴⁶⁴ 及硫酸 ⁴⁶⁵ 及硫酸 ⁴⁶⁶ 及硫酸 ⁴⁶⁷ 及硫酸 ⁴⁶⁸ 及硫酸 ⁴⁶⁹ 及硫酸 ⁴⁷⁰ 及硫酸 ⁴⁷¹ 及硫酸 ⁴⁷² 及硫酸 ⁴⁷³ 及硫酸 ⁴⁷⁴ 及硫酸 ⁴⁷⁵ 及硫酸 ⁴⁷⁶ 及硫酸 ⁴⁷⁷ 及硫酸 ⁴⁷⁸ 及硫酸 ⁴⁷⁹ 及硫酸 ⁴⁸⁰ 及硫酸 ⁴⁸¹ 及硫酸 ⁴⁸² 及硫酸 ⁴⁸³ 及硫酸 ⁴⁸⁴ 及硫酸 ⁴⁸⁵ 及硫酸 ⁴⁸⁶ 及硫酸 ⁴⁸⁷ 及硫酸 ⁴⁸⁸ 及硫酸 ⁴⁸⁹ 及硫酸 ⁴⁹⁰ 及硫酸 ⁴⁹¹ 及硫酸 ⁴⁹² 及硫酸 ⁴⁹³ 及硫酸 ⁴⁹⁴ 及硫酸 ⁴⁹⁵ 及硫酸 ⁴⁹⁶ 及硫酸 ⁴⁹⁷ 及硫酸 ⁴⁹⁸ 及硫酸 ⁴⁹⁹ 及硫酸 ⁵⁰⁰ 及硫酸 ⁵⁰¹ 及硫酸 ⁵⁰² 及硫酸 ⁵⁰³ 及硫酸 ⁵⁰⁴ 及硫酸 ⁵⁰⁵ 及硫酸 ⁵⁰⁶ 及硫酸 ⁵⁰⁷ 及硫酸 ⁵⁰⁸ 及硫酸 ⁵⁰⁹ 及硫酸 ⁵¹⁰ 及硫酸 ⁵¹¹ 及硫酸 ⁵¹² 及硫酸 ⁵¹³ 及硫酸 ⁵¹⁴ 及硫酸 ⁵¹⁵ 及硫酸 ⁵¹⁶ 及硫酸 ⁵¹⁷ 及硫酸 ⁵¹⁸ 及硫酸 ⁵¹⁹ 及硫酸 ⁵²⁰ 及硫酸 ⁵²¹ 及硫酸 ⁵²² 及硫酸 ⁵²³ 及硫酸 ⁵²⁴ 及硫酸 ⁵²⁵ 及硫酸 ⁵²⁶ 及硫酸		

JES	日本標準規格	第134号
	類別 G27	
	頁 2	

タル検査員(以下單に検査員と称す)ニ於テ使用ノ目的ニ適スルモノト認メタルトキハ其ノ1割以内ヲ超過スルコトヲ得

第五章 抗張試験、抗折試験及び硬度試験

第十条 抗張試験又抗折試験ハ第二種、第三種及第四種ニ對シテ行フモノトス 但シ第二種ニ對スル抗張試験ハ特ニ註文者ノ指定期日ニ限リ之ヲ行フモノトス

第十一條 抗張試験ハ径 30 mm ニ鑄造シタル丸棒ヲ並行部ノ径 20 mm、長 25 mm ニ仕上グタル試験片ヲ用キテ試験ヲ行ヒ次表ノ規定ニ合格スルコトヲ要ス

種別	抗張力 kg/mm ²
第一種	10 以上
第二種	14 以上
第三種	19 以上
第四種	23 以上

備考

第一種ニ對シテハ本規格ニ規定ノ試験片ニ依ル標準抗張力ヲ参考トシテ示シタルモノナリ

第十二条 抗折試験ハ第二種ニ對シテハ径 30 mm、長 350 mm ニ鋸放シノマノ試験片ヲ、第三種及第四種ニ對シテハ径 37 mm、長 350 mm ニ鑄造シタル丸棒ヲ径 30 mm ニ仕上グタル試験片ヲ用キ支点距離 300 mm トシテ試験ヲ行ヒ次表ノ規定ニ合格スルコトヲ要ス

種別	荷重 kg	撓み mm
第一種	800 以上
第二種	1100 以上	20 以上
第三種	1350 以上	25 以上
第四種	1600 以上	30 以上

備考

第一種ニ對シテハ第二種ト同様ノ試験片ニ依ル標準荷重ヲ参考トシテ示シタルモノナリ

第二種ニ對スル抗折試験ノ径ハ 1 mm 以内ノ増減ニ許ス

第十三条 鑄鉄品ニシテ特に薄キモノ又ハ特ニ厚キモノニ對シテハ註文者ト製造者トノ間ニ於テ豫メ協定ノ上第十一条及第十二条ノ規定ヲ変更スルコト得ルモノトス

第十四条 抗張試験片及抗折試験片ノ数及供試材ノ鑄造方法ハ特ニ指定ナキ限り次表ニ依ルモノトス

昭和六年十二月三日決定	工業品規格統一調査會
-------------	------------

JES	日本標準規格	第134号
	類別 G27	
	頁 3	

鑄鉄品 1 箔ノ 仕上重量 kg	抗張試験片ノ数	抗折試験片ノ数	供試材ノ鑄造法
500 以上	各鉄鉄品毎ニ 1 箔 但シ同形ノ 鉄鉄品 2 箔ヨリ多數鑄造スル 場合ニ於テハ註文者又ハ検査員 又ハ承認ヲ試験片ノ数ニ減 スルコトヲ得	同 左	供試材ハ鋸放スル本体ニ連結シテ 鋸放スルモノトス 但シ註文者 又ハ検査員ノ承認ヲ除テ別箇ニ 鋸放スルコトヲ得 此ノ場合供 試材ノ鋸放ハ鋸放スルノ鋸放ト同 種ノモノヲ用キ成ルベク鉄鉄品 ト同一条件ニ下ニ綴型ヲ用キ同 一箇所ヨリ鋸放スルコトヲ要ス
500 未満	1 箔毎ニ 1 箔 但シ 1 箔珠ニ シテ 10 箔ヲ超エル場合ハ 10 越及其ノ数毎ニ 1 箔	同 左	供試材ハ鋸放品ト連結又ハ別箇 ニ鑄造スルモノトス

第十五条 硬度試験ハ第四種ニ對シテ指定アリタル場合ニ限リ之を行ヒテブリカルト硬度 180 乃至 240 ナルコトヲ要ス 但シ第五章以下ニ規定セル試験及検査ノ成績良好ニシテ註文者又ハ検査員ニ於テ使用ノ目的ニ適スルモノト認メタルトキハ其ノ1割以内ヲ增減スルコト得

硬度試験ハ別ニ造ラズ抗折試験ノ支点外ノ部分ヲ用キテ試験ヲ行フモノトス

第十六条 試験ノ仕上不良ナル又ハ疵アルトキハ註文者又ハ検査員ノ承認ヲ経テ試験前之ヲ焼却シ更ニ他ノ試験片ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第十七条 試験ノ成績ノ規定ニ合符セザル場合ハ註文者又ハ検査員ニ於テ試験片が適當ニ鑄鉄品ヲ代表セザルモノト認メタルトキハ更ニ 1 箔ノ試験片ヲ採り再試験ヲ行フコトヲ得

第六章 檢査

第十八条 破面検査ハ鉄鉄品第一種ニ對シテ註文者ノ指定アリタル場合之ヲ行フモノトス

破面検査ハ鉄鉄品又ハ其ノ鋸放、溶接等ノ破損シ其ノ破面ノ検査シ適合ナル破面ヲ有スルコトヲ確ニモノトス

第十九条 鉄鉄品其ノ質地ニシテ有者ナシ又ハ疵等ノナキコトヲ要ス

第二十条 鉄鉄品ノ形状寸法及重量ハ模型又ハ圓盤ニ基シ検査シ其ノ公差ハ必要ト認メタル場合註文者ニ於テ指定スルモノトス

第二十一条 試験片、分析試料又ハ試験品ニシテ其ノ試験成績ガ本規格ノ一部若ハ全部ニ合格セザルトキハ其ノ代表スル鉄鉄品全般ヲ不合格トス

第二十二条 鉄鉄品ニハ検査前塗装其ノ表面ノ検査ニ妨ダル処理ヲ施スルコト得

第二十三条 重タル鉄鉄品ニハ製造所名又ハ其ノ記号及種別ニ他註文者ノ指定スル記号ノ鋸出シ且本規格ニ合符シタルモノニハ検査済ノ印又ハ他註文者ノ指定スル記号ヲ刺印スルモノトス 但シ註文者ノ承認ニ依リ適當ノ方法ヲ以テ鋸出シ又ハ刻印ニ代フルコトヲ得

昭和六年十二月三日決定	工業品規格統一調査會
-------------	------------

JES	日本標準規格	第135号
	類別 H19	
	頁 1	

第一章 総則

第一条 本規格ハ銅及錫ニ主成分トスル一般機械用及一般構造用青銅鑄物ニ之ヲ適用ス

第二章 種別

第二条 本規格ニ於テ規定スル青銅鑄物(以下單に鑄物ト称ス)ハ之ヲ次ノ5種トス

- 第一種
- 第二種
- 第三種 主トシテ耐熱用
- 第四種
- 第五種 主トシテ軸承用

第三章 製造法

第三条 鑄物ハ特ニ指定ナキ限り埋搗炉又ハ造竈ノ方法ニ依リ製造スルモノトス

第三種ニ号及第四種ニ在リハ新地金ヲ以テ製造スルモノトス 但シ經歴並成分明瞭ニシテ使用上差支ナシ認メタル古地金ハ之ヲ使用スルコトヲ得

第四章 化学試験

第四条 鑄物ハ特ニ指定ナキ限り次表ノ成分ヲ有スルコトヲ要ス

種別	鈍 %	錫 %	亜鉛 %	鎳 %	不純物 %
第一種	90 ± 2.0	4 ± 2.0	6 ± 3.0	3.0 以下
第二種	89 ± 2.0	7 ± 1.5	4 ± 2.0	2.5 以下
第三種 一 号	88 ± 1.5	10 ± 1.0	2 ± 1.0	2.0 以下
二 号	88 ± 1.5	10 ± 0.5	2 ± 1.0	0.75 以下
第四種 一 号	85 ± 1.5	12 ± 1.0	2 ± 1.0	0.75 以下
二 号	85 ± 2.0	10 ± 1.0	5 ± 1.0	1.5 以下	
第五種 一 号	80 ± 2.0	10 ± 1.0	10 ± 1.0	1.5 以下	
二 号	77 ± 2.0	8 ± 1.0	15 ± 1.0	1.5 以下	

備考 1、本表中ノ成分ハ最終数字ノ表示値未満者ニ切替タルモノトス 不純物百分率ハ成分ノ純分率小数部三位迄表示シ其ノ百分率統計ヲ 100 ヨリ引去シタゞ残部トス

2、本表中既述、前ノ欄ニ於テ數字ノ記入ナキモノハ其ノ種別ニ對スル不純物トテ計算ス

第五条 前条成分ノ検定ハ 1 倍解剖ニ採取セム試料付之を行フモノトス

鋸湯ヲ 1 箔ノ取扱ニ集メタル場合又ハ同一堆壠炉ニ同一配合ノモノト時ニ熔解シタル場合ハ之ヲ 1 倍解剖ト看做ス

第六条 本章ノ化学試験ハ註文者又ハ其ノ指定シタル検査員(以下單に検査員ト称ス)ヨリ特ニ要求アリタル場合ニ限リ之を行フモノトス

昭和六年十二月三日決定	工業品規格統一調査會
-------------	------------

JES	日本標準規格	第135号
	類別 H19	
	頁 2	

第五章 抗張試験

第七条 抗張試験ニ在リハ標準抗張試験片第四号ヲ用キ次表ノ規定ニ合符スルコトヲ要ス

種別	抗張力 kg/mm ²	伸 %
第一種	17 以上	100 以上
第二種	18 以上	100 以上
第三種	22 以上	100 以上
第四種	22 以上	3.5 以上
第五種	試験ヲ行ヘマス	

第八条 診査員又ハ検査員ノ承認ヲ茲タルトキハ抗張試験ヲ行ヒタルコト得

第九条 試験片ノ数及供試材ノ鑄造法ハ特ニ指定ナキ限り次表ノ規定ニ合ルモノトス

試験片 1 箔ノ仕上重量 kg	抗張試験片ノ数	供試材ノ鑄造法
250 以上	各試験片ニ 1 箔 但シ既製品ニモリシテ 1 個持リ多數鑄造スル場合ニ於テハ註文者 又ハ検査員ノ承認ヲ経テ試験片ノ数 既製スルコト得	供試材ハ鋸放スル場合ニシテシムルモノトス 但シ註文者又ハ検査員ノ承認ヲ経テ試験片ノ数 既製スルコト得
250 未満	1 個既製スル 1 箔	供試材ハ鋸放スル場合ニシテ既製スルモノトス

備考 1、供試材 1 箔ノ鋸放スル場合ニハ本体ト同種ニ鍛型ニ依ルモノトス

2、供試材 1 箔ノ鋸放スル例トス

第十条 鑄物ニ熱處理スル場合ニハ供試材ニ同様ニ熱處理ヲ施スモノトス

第十一条 試験片ノ仕上不良ナル又ハ疵アルトキハ註文者又ハ検査員ノ承認ヲ経テ試験前之ヲ焼却シ更ニ他ノ試験片ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第十二条 抗張試験ニ於テ試験片ノ標点間ノ中心ヨリ標点距離 1/4 以外ニ於テ切断シタルトキハ更ニ試験片ヲ製作シ再試験ヲ行フコトヲ得

第十三条 抗張試験ノ成績ニ合符セザル場合註文者又ハ検査員ニ於テ試験片が適當ニ材質ヲ代表セザルモノト認メタルトハ更ニ 1 箔ノ試験片ヲ採り再試験ヲ行フコトヲ得

第六章 檢査

第十四条 鑄物ニ共物均一ニシテ有専ル疵又は瑕等ノナキコトヲ要ス

第十五条 試験片、分析試料ノ試験成績ガ本規格ノ一部ハ全部ニ合セザルトキハ其ノ代表スル鑄物ヲ不合格トス

第十六条 鑄物ノ割れ又ハ疵シテ強サリ對スル影響ニ起シタルモノトスハ註文者又ハ検査員ノ承認ヲ経テ鋸切、電気炉接其ノ適當ノ方法ニ依リ之ヲ修補スルコトヲ得

第十七条 鑄物ノ重量又ハ肉厚ノ公差ハ註文者ノ指定ニ依ル

第十八条 鑄物ニハ検査前塗装其ノ表面ノ検査ニ妨ダル処理ヲ施スコトヲ得

第十九条 鑄物ニハ製造所又ハ其ノ記号及種別ニ刺印スルモノトス 但シ註文者ノ承認ニ依リ適當ノ方法ヲ以テ鋸出シ又ハ刻印ニ代フルコトヲ得

昭和六年十二月三日決定	工業品規格統一調査會
-------------	------------

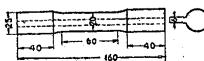
JES	日本標準規格	第135号
	青銅鑄物	類別H19
		頁 3

附 図

第一圖

供試材ヲ本体=連結シテ鑄造スル場合 但シ本圖ニ依リ難キ場合はハ第二圖ニ依リ其ノ両端又ハ一端ヲ本体=連結スル例トス

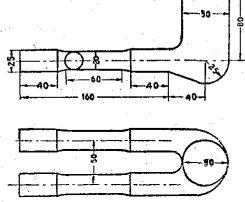
単位 mm



第二圖

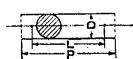
供試材ヲ本体ト別離=鑄造スル場合

単位 mm



附 錄 (日本標準規格第1号抜粋)

金属材料抗張試験片 第四号



標点距離 $L = 50\text{mm}$
平行部ノ長 $P = \text{約}60\text{mm}$
径 $D = 14\text{mm}$

本試験片ノ断面ハ円形ナルヲ要ス

材料ノ都合=因リ上記ノ寸法ニ依リコト能ハザルトキハ次式ニ依リ標点距離ヲ定ムルコトヲ得
 $L = 4\sqrt{A}$ (Aハ試験片ノ断面積)

昭和六年十二月三日決定

工業品規格統一調査會

JES	日本標準規格	第136号
	黄銅鑄物	類別H20
		頁 2

第八条 訂文者又ハ検査員ノ承認ヲ経タルトキハ抗張試験ヲ行ハザルコトヲ得

第九条 試験片ノ数及供試材ノ鑄造法ハ特ニ指定ナキ限り次表及附図ニ依ルモノトス

供試材ノ箇/仕上重量 kg	抗張試験片ノ数	供試材ノ鑄造法
250 以上	各試験片二箇 但シ同形ノモニシテ 各試験片二箇又多枚数は試験片ノ数 に依リ承認ノ経タルトキハ該 試験片ノ数又ハ検査員ノ承認ノ經タルトキ ハ該試験片ノ数	供試材ハ別離=連結セシムルモノトス 但シ検査者又ハ検査員ノ承認ノ經タルトキ ハ該試験片ノ数
250 未満	1 節解剖=1 節	供試材ノ試験片を新しく別離=連結スル モノトス

備考 一、供試材ノ別離=連結スル場合ニハ本体ト同様ノ鋸型ニ依ルモノトス

二、供試材ハ接=鍛込ム例トス

第十条 鑄物ヲ熱処理スル場合ニハ供試材モ同様ニ熱処理ヲ施スモノトス

第十一条 試験片ノ仕上不良ナルカ又ハ接アルトキハ該文者又ハ検査員ノ承認ヲ経タルトキハ該試験片ノ廃却シ更ニ他ノ試験片ヲ以テ之ニ代フルコトヲ得

第十二条 抗張試験ノ試験片ノ直径間ノ中心ヨリ標点距離ヲ1/4以外ニ於テ切断シタルトキハ更ニ試験片ヲ製作シ再試験ヲ行フコトヲ得

第十三条 抗張試験ノ成績ノ規格ニ合セザル場合該文者又ハ検査員ニ於テ試験片が過當=材質ヲ代表セザルモノト認メタルトキハ更ニ1箇ノ試験片ヲ採り再試験ヲ行フコトヲ得

第六章 檢査

第十四条 鑄物ハ北ノ質均ニシテ有害ナル既又黒等ノナキコトヲ要ス

第十五条 試験片・分析試験ノ試験成績が本規格ノ一部若ハ全部ニ合セザルトキハ其ノ代表スル鑄物ヲ不合格トス

第十六条 鑄物ノ割れ又ハ疵ニシテ強サニ對スル影響ノ輕微ナルモノハ該文者又ハ検査員ノ承認ヲ経テ割れ掛け、電気炉接其ノ他過當ノ方法ニ依リ之ヲ修補スルコトヲ得

第十七条 鑄物ノ重量又ハ肉厚ノ公差ハ該文者ノ指定ニ依ル

第十八条 鑄物ニハ検査前塗装其ノ他表面ノ検査ニ妨ガリアリ処理ヲ施スコトヲ得ズ

第十九条 鑄物ニハ製造所名又ハ其ノ記号及び別ノ鋸出シ若ヘ刺印ニ且本規格ニ合セシタルモノニハ検査ノ証印ヲ刺スモノトス 但シ上記ニ依リ難キモノニ在テハ該文者又ハ検査員ノ承認ヲ経テ過當ノ方法ヲ以テ鋸出シ又ハ刺印ニ代フルコトヲ得

昭和六年十二月三日決定 工業品規格統一調査會

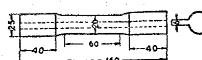
JES	日本標準規格	第136号
	黄銅鑄物	類別H20
		頁 3

附 図

第一圖

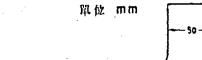
供試材ヲ本体=連結シテ鑄造スル場合 但シ本圖ニ依リ難キ場合はハ第二圖ニ依リ其ノ両端又ハ一端ヲ本体=連結スル例トス

単位 mm

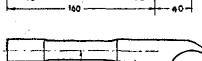


第二圖

供試材ヲ本体ト別離=鑄造スル場合

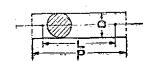


単位 mm



附 錄 (日本標準規格第1号抜粋)

金属材料抗張試験片 第四号



標点距離 $L = 50\text{mm}$
平行部ノ長 $P = \text{約}60\text{mm}$
径 $D = 14\text{mm}$

本試験片ノ断面ハ円形ナルヲ要ス

材料ノ都合=因リ上記ノ寸法ニ依リコト能ハザルトキハ次式ニ依リ標点距離ヲ定ムルコト得

 $L = 4\sqrt{A}$ (Aハ試験片ノ断面積)

昭和六年十二月三日決定 工業品規格統一調査會

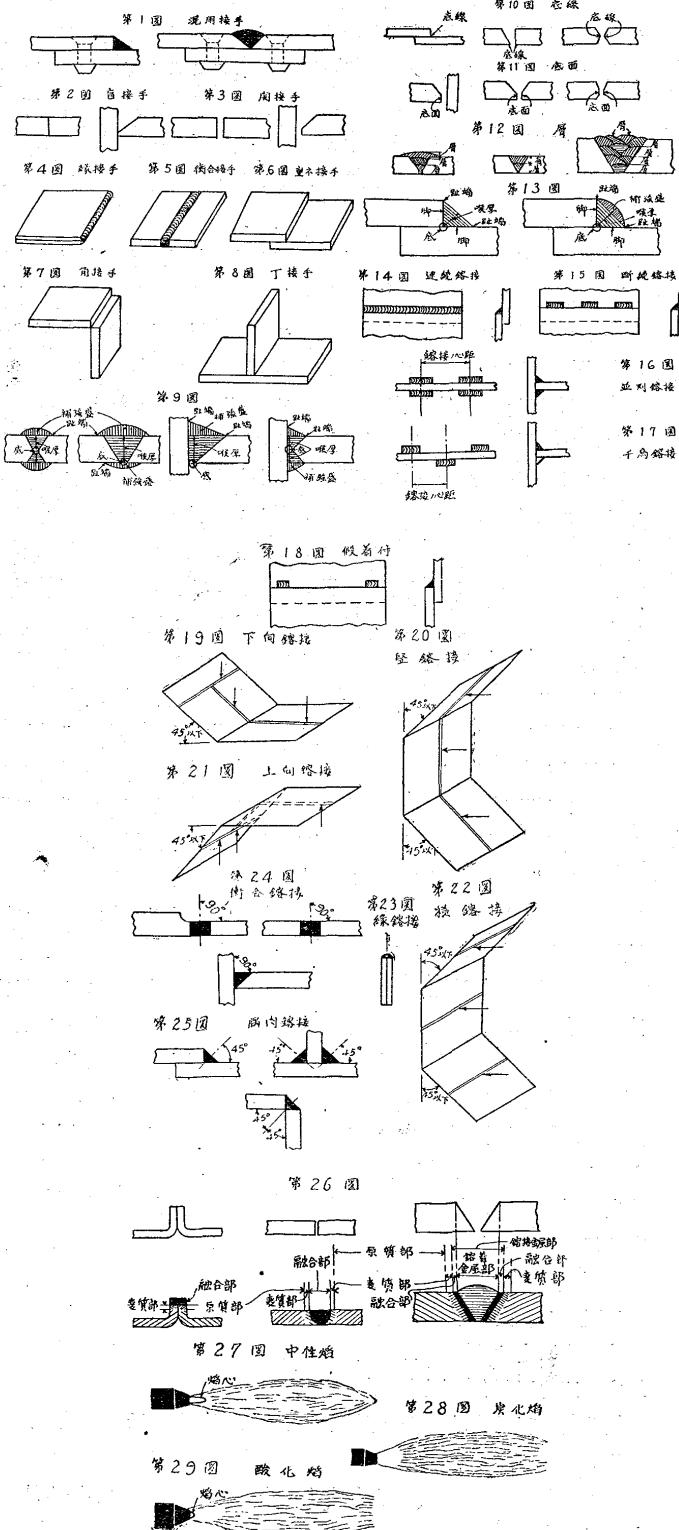
鎔接及び切斷用語 (Welding and Cutting Nomenclature)	
「鎔接研究會」(東京)	
INDEX	術語番號
A) Affected zone	50
Anode drop	78
Arc stream voltage	80
Arc voltage	82
Automatic welding	17
B) Back fire	60
Base metal	6
— — test specimen	65
Butt joint	12
— weld	39
C) Carbon arc cutting	71
Carbonizing flame	57
Cathode drop	79
Caulk weld	32
Chain intermittent weld	28
Closed joint	9
Composite joint	8
Cone	59
Constant current welding machine	74
— energy welding machine	77
— voltage welding machine	74
Continuous weld	26
Corner joint	14
Crater	53
D) Deposited metal	46
— — test specimen	69
— — zone	49
E) Edge joint	11
Edge weld	38
F) Filler metal	44
Filler metal test specimen	65
Fillet weld	40
Flash back	60
Flat welding	34
Forge welding	3
Frontal fillet	42
Fusion welding	5
Fusion zone	48
G) Gas cutting	70
Gas pocket	54
H) Horizontal welding	37
I) Intermittent weld	27
1. 鎔接 (Weld or Welding)	金屬の部分的融合に依る接合をいふ。
K) Kerf	73
L) Lap joint	13
Lateral fillet	41
Layer	23
Leg	24
M) Manual welding	16
Metal arc cutting	71
N) Neutral flame	56
O) Oblique fillet	43
Open circuit voltage	81
Open joint	10
Overhead welding	36
Oxidizing flame	58
P) Penetration	52
Pressure welding	4
R) Reinforcement	33
Root	18
— edge	19
— face	20
S) Slage	55
Strength weld	31
T) Tack weld	20
Tee joint	15
Thermit reaction	61
Throat	21
Time of recovery	84
Toe	22
U) Unaffected zone	51
V) Variable voltage welding machine	75
Vertical welding	35
W) Weld	1
— length	63
— line	25
— metal	45
— — test specimen	67
— — zone	47
— size	62
— spacing	64
Welded joint	7
— — test specimen	68
Welding	1
— arc voltage	83
— process	2
Z) Zigzag intermittent weld	29
I. 一般用語 (General Terms)	

2. 鎔接法 (Welding process)。鎔接を行ふ方法をいふ。
3. 鍛接 (Forge welding)。半鎔融状態に於いて金屬に鉋打を加へて爲す鎔接をいふ。本鎔接には鍛冶、機鎔及び「ロール」鎔接等を含むものとす。
4. 壓接 (Pressure welding)。鎔融に近き状態に於いて金屬に機械的壓力を加へて爲す鎔接をいふ。本鎔接には抵抗及び加壓「テルミット」鎔接等を含むものとす。
5. 融接 (Fusion welding)。鎔融状態に於いて金屬に機械的壓力又は鉋打を加へずして爲す鎔接をいふ。本鎔接には瓦斯、電弧及びテルミット鎔接等を含むものとす。
6. 母材 (Base metal)。鎔接又に切斷せらるゝ金屬をいふ。
7. 鎔接接手 (Welded joint)。鎔接により結合せる接手をいふ。
8. 混用接手 (Composite joint)。第1圖 鎔接と其の他の結合法とを併用せる接手をいふ。
9. 盲(メクラ)接手 (Closed joint)。第2圖 小口と小口又は小口と面とを豫め接觸して鎔接せる接手をいふ。
10. 開(ヒラキ)接手 (Open joint) 第3圖。小口と小口又は小口との間に豫め間隙を附して鎔接せる接手をいふ。
11. 縁(ヘリ)接手 (Edge joint) 第4圖。母材の面と面とを合せその縁を鎔接せる接手をいふ。
12. 衡合(ツキアハセ)接手 (Butt joint) 第5圖。母材の小口と小口とを衡合せて鎔接せる接手をいふ。
13. 重(カサネ)接手 (Lap joint) 第6圖。母材を重ね合せて一方の母材の小口と他方の母材の面とを鎔接せる接手をいふ。
14. 角(カド)接手 (Corner joint) 第7圖。母材が角形を形成する如く鎔接せる接手をいふ。
15. 丁接手 (Tee joint) 第8圖。母材が丁形を形成する如く鎔接せる接手をいふ。
16. 手鎔接 (Manual welding)。主として手にて行ふ鎔接をいふ。
17. 機械鎔接 (Automatic welding)。主として自動機械によりて行ふ鎔接をいふ。
18. 底(ソコ) (Root) 第9圖、第13圖。鎔接部断面にけ於る底部をいふ。
19. 底線 (ティセン) (Root edge) 第10圖。底部に於ける接合線をいふ。
20. 底面 (Root face) 第11圖。底部に於ける接合面をいふ。
21. 喉厚(ノドアツ)(Throat) 第9圖、第13圖。鎔接部断面に於て底を通ずる直線に沿ひて測りたる鎔接の最小の厚さをいふ、而して補強盛を含まざるものとす。
22. 趾端 (Toe) 第9圖、第13圖。鎔接の表面と母材の面との交線をいふ。
23. 層 (Layer) 第12圖。融接に於て鎔着金屬の層をいふ。
24. 脚 (アシ) (Leg) 第13圖。隅肉鎔接に於て一方の鎔着面の幅をいふ。
25. 鎔接線 (Weld line)。ビード隅肉及衡合鎔接の延長方向を表す線をいふ。
26. 連續鎔接 (Continuous weld) 第14圖。鎔接線に於て鎔接部の連續せるものをいふ。
27. 断續鎔接 (Intermittent weld) 第15圖。鎔接線に於て鎔接部の断續せるものをいふ。

28. 並列鎔接(Chain intermittent weld)第 16 圖。断續鎔接の並列に置かれたるものとをいふ。
29. 千鳥鎔接(Zigzag intermittent weld)第 17 圖。断續鎔接の千鳥型に置かれたるものとをいふ。
30. 假着け(Tack weld)第 18 圖。組立の目的にのみ使用する断續鎔接をいふ。
31. 耐力鎔接(Strength weld)。應力を傳ふる事を目的とする鎔接をいふ。
32. 填隙鎔接(Caulk weld)。接手の漏止を目的とする鎔接をいふ。
33. 補強盛(Reinforcement)第 9 圖、第 13 圖。補強の目的にて標準形以上に盛り上げたる鎔着金屬をいふ。
34. 下向(シタムキ)鎔接(Flat welding)第 19 圖。上方より下向になりてなす鎔接をいふ。但しこの場合鎔接線は水平と 45° 以下の角度をなすものとす。
35. 壊(タテ)鎔接(Vertical welding)第 20 圖。側方より上下方向になす鎔接をいふ。但しこの場合鎔接線は鉛直と 45° 以下の角度をなすものとす。
36. 上向(ウハムキ)鎔接(Overhead welding)第 21 圖。下方より上向になりてなす鎔接をいふ。但しこの場合鎔接線は水平と 45° 以下の角度をなすものとす。
37. 橫(ヨコ)鎔接(Horizontal welding)第 22 圖。側方より左右方向になす鎔接をいふ。但しこの場合鎔接線は鉛直と 45° 以下の角度をなすものとす。
38. 線(ヘリ)鎔接(Edge weld)第 23 圖。喉厚の方向が母材の小口と直角若しくは略直角をなす鎔接をいふ。
39. 衝合(ツキアハセ)鎔接(Butt weld)第 24 圖。喉厚の方向が少くとも一方の母材の面に直角若しくは略直角をなす鎔接をいふ。
40. 隅肉(スミ=ク)鎔接(Fillet weld)第 25 圖。喉厚の方向が母材の面と 45° 若しくは略 45° の角をなす鎔接をいふ。
41. 側面隅肉(Lateral fillet)。鎔接線の方向が傳達すべき應力の方向に平行なる隅肉鎔接をいふ。
42. 前面隅肉(Frontal fillet)。鎔接線の方向が傳達すべき應力の方向に直角なる隅肉鎔接をいふ。
43. 斜方隅肉(Oblique fillet)。鎔接線の方向が傳達すべき應力の方向に鎔接線が角度を有する隅肉鎔接をいふ。
44. 鎔加材(Filled metal)。鎔接部に鎔加する金屬をいふ。(鎔接棒、電極棒、テルミット混合参照のこと)
45. 鎔接金屬(Weld metal)。鎔接部を形成する金屬をいふ。(鎔接金屬部、鎔着金屬部、融合部参照のこと)
46. 鎔着金屬(Deposited metal)鎔加材の鎔着せるものをいふ。
47. 鎔接金屬部(Weld metal zone)第 26 圖。加熱によりて一旦半鎔融又は鎔融状態となりたる鎔接部分をいふ。
48. 融合部(Fusion zone)第 26 圖。母材が鎔融して鎔着金屬と融合せる部分をいふ。
49. 鎔着金屬部(Deposited metal zone)第 26 圖。鎔接金屬部に於て鎔着金屬のみよりなる部分をいふ。
50. 變質部(Affected zone)第 26 圖。鎔接熱のために金屬組織の變化を生じたる母材の部分をいふ。
51. 原質部(Unaffected zone)第 26 圖。鎔接熱のために金屬組織に變化を生ぜざる母材の部分をいふ。
52. 鎔込(トケコミ)(penetration)。鎔接前の母材の面より測れる融合部の深さをいふ。
53. 壺(Crater)。電弧又は瓦斯焰の作用によりビードの終端に生ずる凹所をいふ。
54. 気泡(Gas pocket)。鎔融金屬凝固の際放出すべき瓦斯の殘留によりて生ずる鎔接部内の空所をいふ。
55. 鎔滓(Slag) 鎔接部に殘留する非金屬物質をいふ。
56. 中性焰(Neutral flame)第 27 圖。完全燃焼をなす鎔接焰をいふ。
57. 炭火焰(Carbonizing flame)第 23 圖。遊離炭素を有する鎔接焰をいふ。
58. 酸化焰(Oxidizing flame)中性焰よりも酸素量大なる鎔接焰をいふ。
59. 焰心(Cone)第 27 圖、第 29 圖。鎔接焰中にて口金の直前に生じ圓錐形にして焰中最温なる部分をいふ。
60. 逆火(Back fire, or flash back)。焰が口金又は瓦斯混合室或はアセチレン通路に逆行することをいふ。
61. テルミット反応(Thermit reaction)。酸化鐵とアルミニウムにより、過熱鎔融せる鐵と酸化アルミニウムを生ずる發熱自導の反応をいふ。
62. 鎔接の大きさ(Weld Size)。鎔接部断面の計畫寸法をいふ。隅肉鎔接の大きさは脚の長さ、衝合鎔接の大きさは喉厚にて示すものとす。
63. 鎔接の長さ(Weld length)。中斷せざる鎔接部の長さをいふ。但し壺の長さを除くを例とす。
64. 鎔接の心距(Weld spacing)第 16 圖、第 17 圖。断續鎔接の心々距離をいふ。
65. 母材試験片(Base metal test specimen)。母材のみより成る試験片をいふ。
66. 鎔加材試験片(Filler metal test specimen)。鎔加材のみより成る試験片をいふ。
67. 鎔接部試験片(Weld metal test specimen)。母材と鎔接部との合成試験片をいふ。但し破斷は必ず鎔接部に起る如く形成せられたるものとす。
68. 鎔接接手試験片(Welded joint test specimen)。鎔接接手の強さを驗する目的の試験片をいふ。
69. 鎔着金屬試験片(Deposited metal test specimen)。鎔着金屬のみによる成る試験片をいふ。
70. 瓦斯切斷(Gas cutting)。瓦斯焰を用ひて行ふ金屬の切斷をいふ。
71. 炭素電弧切斷(Carbon arc cutting)。炭素電弧を用ひて行ふ金屬の切斷をいふ。
72. 金屬電弧切斷(Metal arc cutting)。金屬電弧を用ひて行ふ金屬の切斷をいふ。
73. 切溝(キリミゾ)(Kerf)。瓦斯又は電弧切斷によりて除去せられたる金屬の間隙をいふ。
74. 定電壓鎔接機(Constant voltage welding machine)。全負荷と無負荷の間に於て電圧變化を自動的に定格全負荷電圧 15% 以内に保ち且回復時間は十分の三秒以内なる鎔接機を云ふ。
75. 可變電壓鎔接機(Variable voltage welding machine)。電流が増加するにつれて電圧は自動的に減少するも定勢力鎔接機の如き變化をなさざる鎔接機をいふ。

76. 定電流鎔接機(Constant current welding machine)。規定電弧電壓に於て定格電流を出すやうに調整したとき、電弧電壓がその規定値の 10 %以下に變動するもその電流變化を自動的に定格電流の 5 %以内に保ち且回復時間は十分の三秒以内なる鎔接機をいふ。

77. 定勢力鎔接機 (Constant energy welding machine)。規定電弧電壓に於て定格勢力(出力)を出すやうに調整したとき、電弧電壓がその規定値の 10 %以下に變動するも、勢力(出力)變化を自動的に定格勢力の 5 %以内に保ち且回復時間は十分の三秒以内なる



鎔接機をいふ。

78. 陽極電壓降下 (Anode drop)。電弧流と陽極との間の電壓降下をいふ。

79. 陰極電壓降下(Cathode drop)。電弧流と陰極との間の電壓降下をいふ。

80. 電弧流電壓(Arc stream voltage)。電弧の瓦斯帶間の電壓をいふ。

81. 開路電壓 (Open circuit voltage)。鎔接電流の流れざるときの兩電極間の電壓をいふ。

82. 電弧電壓 (Arc voltage)。電弧流電壓、陰極電壓降下、陽極電壓降下の總和をいふ。

83. 鎔接電弧電壓(Welding arc voltage)。電極棒保持器と電弧に近い母材との間の電壓を言ひ之は電弧流電壓、陰極電壓降下、陽極電壓降下、電極中に於ける電壓降下の總和をいふ。

84. 回復時間(Time of recovery)。自動的に調整せらるゝ鎔接回路に於て、或る一定の變化を加へたるのち、最終値との差がその 5 %以内に達するまでの時間をいふ。

鎔接機の回復時間は次の如くして測定す。

全負荷電流を流して規定全負荷端子電壓になるが如き抵抗を挿入す、次にこの抵抗の値の半分を短絡し、定常状態になるを保ちて急にこの端絡を除去す、然るとき電流及び電圧とは等の最初値と是が最初値の 5 %以内に達するに要する時間を測定す。

廟兒溝貧鎳處理研究報告 (工學士尾崎眞一) 本報告書は大倉鎳業株式會社より本會へ御寄贈のものにして其の結論次の通り。

(1) 廙兒溝貧鎳々量は鐵山々麓溪谷水準面上約 2 億噸にして内約 95%は山麓より黃柏峪一帶に賦存し、鎳石中鎳分平均約 34%、チングス装置による鎳回收率は p 區域を除外すれば平均約 77%にして磁鐵鎳、赤鐵鎳として平均約 7:3 の割合(p 區域を含む)なり。

(2) 南攻に於て還元焙燒法を採用し、諸設備を鞍山製鐵所と略ぼ同様とするも瓦斯費、満鐵鐵道運賃及び鎳石鐵分の三點より最後の製品たる燒結鎳鉱當りは鞍山に比し約 2 圓高値となる。

(3) 燒鎳選鎳法に於て焙燒鎳石は原鎳に比しチングス装置による鎳回收率は約 6 %を減せり。

(4) 選鎳試験に於て磁選機のみの鎳回收率は燒鎳と生鎳及び磁選機の A.P. により異なり燒鎳にて約 67 乃至 69 %生鎳にて約 74 乃至 76 %にしてこの他にテーブル精鎳により 3 乃至 4 %を増加す。

(5) 現在の選鎳設備に倣ひて工場擴張し精鎳(鎳 58%)鉱當り原鎳量を燒鎳選鎳法にて 2.35 噸生鎳選鎳法にて 2.15 噸とし各 7 種の製造費を計上せしに兩者殆んど同様なり、精鎳年間當り建設費は燒鎳選鎳法の方が安價なり。

(6) 現在の選鎳設備に捉れず、現敷地に於て燒鎳法による精鎳 144,000 噸プランを設計せり、現敷地はこの倍額迄にしてこれ以上は敷地狭隘にして擴張の見込なし。

(7) 新設計に於ては精鎳鉱當り原鎳量は 2.2 にして精鎳鉱當り作業費は 1 圓 83.6 錢なり、之れに 2.2 噸の選鎳湯渡し原鎳費を加算せしものが南坎驛渡し精鎳鉱當り作業費により種々變化す。

(8) 新設計による生鎳選鎳作業費は省略せるも燒鎳法と大差なからん。

(9) 燃結法としてグリーナワルト式を推奨し之が試験成績を附せり、其の鉱當り製造費は富鎳自然粒粉鎳を混せし場合と貧鎳精鎳單味の場合にて異なる(了)。(非賣品、發行所、滿洲國本溪縣本溪湖合辦本溪湖有限公司)

新刊紹介 最近の精密機械、(社團法人火兵學會編)、本書は昭和 6 年春開催せられた第 1 回國産獎勵精密機械器具展覽會に出品せられた各種精密機械に關しその原理、構造、取扱方法に就て記述したものである。全 28 章に亘り凡ゆる精密機械に就て記述してあるため一般科學に關興する者の必讀すべき良書である。(本會に寄贈あり)

米國內石油埋藏量 (昭和 7 年 12 月 10 日附在米齊藤臨時代理大使報告) 聯邦石油保存局の大統領に提出せる 1932 年度第 5 次年報に依れば、1926 年度に於ける米國內石油埋藏量は 45 億バレルと推定せられたるも、其後の新發見により 100 億バレルと推定せられたり。將來の新發見により更に埋藏量を増加することあるべきも石油潤滑の目は單に一の新發見毎に數ヶ月乃至數ヶ年延期せらるゝに過ぎず、毎年米國に於て消費及輸出せらるゝ石油量は輸入量よりも 8 億バレル超過じをれり。換言すれば或石油權威者の言へる如く、各々 1 億バレルの石油を含む 8 乃至 10 個の新油井が毎年發見せらるゝにあらざれば、現在の國內石油埋藏量の最低位を維持する能はず云々と述べ居れり。(海外經濟事情第 6 年第 5 號雜報)

英國に於けるベツセマア式ペーシック、スチール製造の再興 (昭和 7 年 12 月 9 日附在ロンドン松山商務參事官報告) 最近發表されたる Stewarts & Lloyds 會社の ベツセマア式ペーシック、スチール製造計畫は、目下極度に沈滯不振の狀態に在る英國鐵鋼業に一道の生氣を附興するものとして、一般に觀迎されて居る。當業復興の對策としては製造會社の合同整理乃至保護關稅も勿論重要であるが、一方內面的改造乃ち技術的方面の改善進歩は更に重要であつて、此點より見てスチワーツ・ロイド 今回の計畫は一層時宜に適したものである。英國に於ては從來主としてオーブン・ハース式製鋼法を採用し、ベツセマア式は稀れに 2、3 工場に於て使用されて居るのみであつたが、ベツセマア式製鋼が其用途廣く各方面の製品材料として利用し得らるゝことは既知の事實であつて、英國が本式製鋼法を廢棄して以來此種外國品の輸入は實に數 100 萬噸の高額に上つて居る。此等輸入品の大部分は半製仕上材料であつて、輸入後之れを仕上品として國內需要並に海外輸出に充當して居たのである。此點のみよりもするも英國に於けるベツセマア式製鋼の再興は機宜を得たもので、特に特種用途としての需要は將來も益々有望である。

スチワーツ・エンド・ロイド會社は數年來ノーサムブトンシヤア地方に於て頻りに鑛區の買収に著手し、其所有埋藏量は 5 億噸と計算されて居る。此等鑛區所產の鐵礦はベツセマア式ペーシック、スチール製造の基礎となるべき銑鐵生産に最も好適せるものと認められて居る。同社今回の計畫は夫等鑛區の中心地たる Corby 磨石生産より鋼管製造に至るまでの系統的一大工場を建設し、チユープ用其他の鋼の生産をなすに在る。其所要資本は 330 萬パウンドで、其金融に關してはバンカース・インダストリアル・デベロップメント會社を通じて有力なる後援あるを以て、工事著手に要する資金並に將來必要に應じて借入るべき資金は、社債として同財團が引受けることになつて居る。且其設備に關しては出來得る限り最新の裝置を採用するから、愈々作業開始の暁には充分有利に經營し得らるゝ筈である。夫れに目下金利安の際であるし、企業費中最も重大なる機械設備に要する費用も割安であるから、生産費の低廉と云ふ點に於ても非常に有利であると共に、向後 2 ケ年間は關稅の保護もあるし、夫等の點に於ても同社の企畫は眞に好時機を捉へ得たものと云ふことが出来る。

同社企業の將來は作業開始のことでもあるし確然たることは云ひ得ないが、同社が此工場を計畫するに至つたのは單に自社の利益を目當とせるのみでなく、此種製鋼の自給自足によりて英國鐵鋼業全般に貢獻せんとするに在るので、其生產品は自社並に關係會社の供給に止まらず、英國チユープ製造業全體に對して其供給を可能ならしむることを目標として居る。從て其生産能力は將來もと増大すべき必要が生ずべきは豫想に難くない處である。で同社の計畫設備は凡て夫等の擴張をも目安に入れてあるから、今後需要増大の場合に於ても生産力の擴張は容易に實施し得らるべき筈である。併しひテワーツ、エンド、ロイドの此計畫はコルビイ地方に於ける製鋼並に夫れに附帶する作業を専門的に各一ヶ所に集中する主旨ではなく、多年同社が潛心研究せる合理化の方式に依り作業を現在各工場に配當し、夫々其最高能率を發揮せしむる組織である。從て此際現存工場に對し閉鎖を斷行する如きことはないが、將來ベツセマア製鋼法の實施上必要なる多少の更改を行ふことはあるかも知れないとのことである。

因にスチワーツ、エンド、ロイド會社現在の株式會社の株式資本は 7,370,275 パウンドである。之れは 1932 年 2 月從來の資本額 6,800,625 パウンドに、スコット、チユープ會社の 5 分利配當累積第 3 優先株 300,000 パウンド及利益後取 1 パウンド株 169,650 パウンドを併せ、前記の通り増資したものである。以上の如くスコット、チユープ會社を併合したる外、同社はロイド、アイアン、ストン會社及クライサイド、チユープ會社の株式全部を所有して居ると共に、又オクスフォードシャア、アイアンストン會社、ヴィトウリツク會社、プロセロ、スチール、チユープ會社、イスリップ、アイアン會社、ニューボールドアイアン會社、エヌ、シイ、メタル會社、ジエームス、ラッセル、エンド、サンス會社、ジョン、ラッセル、エンド、コムバニー、南アフリカ、スチワーツ、エンド、ロイド會社及スチワーツ、エンド、ロイド(オーストラリア)會社にも投資して居る。其他にチユープ、インベスメント會社とも聯絡を取り共同契約を締結して居る。で、同社は夫等關係諸會社を合せ英蘭及スコットランドを通じ總計 22 の鐵鋼及チユープ製造工場を統制して居り、英國鋼管生産額の 8 割を其掌中に握つて居る。最近更にユーナイテッド、スチール會社と新たに協定を取結び、今後相互に其生産並に販賣に關し協同步調を取ると共に、技術的研究の交換、相互の機械模造忌避等の申合せをして居る。(海外經濟事情第 6 年第 5 號)

英國炭礦業の近況 (昭和 7 年 12 月 12 日附在ロンドン松山商務參事官報告) 1932 年 7 月—9 月の英國石炭產額は約 46.5 百萬噸にして、1931 年同期に比すれば 45 百萬噸減少した。其時期は夏の需要薄季節を含みたるも、更に内には綿業の爭議外には依然各國の輸入制限措置繼續せられたる爲、例年同期よりも一層減少を示したのである。斯くの如く内外の需要不振に出炭高は石炭需給調節中央協議會(1930 年の石炭法に基き設立)の產炭割當率を 14 % も割るに至つた。其の結果休掘日數見積りは平均 20 $\frac{2}{3}$ 日にも上り、又 9 月末現在使役労働者數も前年同期の 821,600 人より 772,200 人に減少し、失業率は依然高まりつゝある。尙 1932 年 1 月以降 9 月迄の產炭高は 154.5 百萬噸にして、前年同期の 161.75 百萬噸に比すれば約 4.5 % の減少に當つて居る。

最近英國石炭の每 1 噸生産費並山元販賣價段を示せば次の通である。

1932年4—6月

1932年1—3月

生産費

	シルリング 貰 抗 其他經費(管理、保 險、修繕償却費等)	ペンス 9 1 2 0 0 13 0 13 山元販賣值段 差引損益	シルリング 1.55 6.09 8.31 1.08 5.95 10.93 0.99 9.99 8.08 (損)	ペンス 0.84 5.84 5.57 1.09 6.04 7.38 1.12 6.26 0.72 (益) 6.46
銀	9	1.55	9	0.84
木	1	6.09	1	5.84
鑛夫共濟金寄附	0	1.08	0	1.09
鑛區料	0	5.95	0	6.04
合計	13	10.93	13	7.38
鑛夫使用炭	0	0.99	0	1.12
差引正味生產費	13	9.99	13	6.26
山元販賣值段	13	8.08	14	0.72
差引損益	(損)	1.91	(益)	6.46

尙 1932 年 7—9 月の當該數字詳細内容は未だ發表せられざるも、前 3 箇月に比し生産費 4 ペンス増加、山元販賣值段 1 ペンス低下、結局毎 1 噸に付 7 ペンスの損失を示して居る。生産費中各方面から問題視せらるゝはロイアルティ(借區料)で、1931 年推計に依るも總額 510 萬パウンドに上り、之を所得する權利所有者數は約 3,800 人位である。連年石炭相場低落を辿り居るに係らず借區料のみは動かざるを以て、之を支拂ひて經營する多數炭礦業者にとりては非常なる負擔となる。從て從來も英國炭礦業建て直し根本策として炭礦國有案が唱へられたるも、何分ロイアルティの買収に巨額の費用を要すべきを以て行き惱みつゝある。(海外經濟事情 第 6 年第 6 號)

満洲國に於ける歐米人の活動 (通商局) 概觀 昭和 6 年度に於ける銀安による取引不振と事變の勃發とは、満洲に於ける歐米人の活動に殆んど致命的打撃を與へたるが、満洲國の成立を楔機とし其の營業方針は根本的に變更を來し、即ち相場の動搖を免るゝ爲從來の金建取引を銀建に改むると共に、對官廳主義を棄て新に一般商工業者を相手とする方策に轉じ、奉天を中心として恢復の氣運顯著なるものあり。又満洲國の財政確立せられ治安の維持略成るや諸外國の關心漸次集り、最近北滿に於ける各國の投資熱の如き頓に旺盛に赴き米國を筆頭とする列國資本戰の展開を見んとしつゝあり。今満洲國に於ける歐米人の活動を概言すれば次の如し。

英國 滿洲に於ける英國人の活動を代表せる奉天英商の營業狀態を見るに事變以後依然振はざるもの多く、殊に英商中各種機械類、銅、鐵類、汽車、自動車等を取扱ふものは從來舊軍閥と特殊關係を結びて營業し來りたるため、軍閥の崩解は之等英商に大打撃を與へ賣掛金の回収さへ目下の所見込なき狀態なり。然れども昭和 7 年 10 月以後は奉山、瀋海兩鐵路局よりの註文により稍々活氣を呈するに至れり。満洲に於ける 3 大石油商として知られたる在奉天亞細亞石油公司はソヴィエト聯邦石油の壓迫に加ふるに銀暴騰の影響を受け、日本金建にて販賣し居たる關係より欠損を受け 1 時は營業範圍縮小說さへ傳へられたるも、取引建値を現大洋に變更し暫く今後の推移を靜觀することゝなれり。この外各種煙草、砂糖、牛乳等の販賣に從事する商社は匪賊の跳梁尙止まざる爲、奥地各縣との交通不便を極め賣行不振に陥り居たるも、其兩鐵道の開通後は商況稍々活況を呈することゝなれり。最後に満洲に於ける英國人の活動中特に注目すべきは、奉天に於て費用 20 萬圓を投じて建築中なりし滙豐銀行(香上銀行)の最近落成せることにて、近く事務所を移すと共にこれを機會に預金部、貸出部を擴張すべく計畫申なり。因に昭和 7 年 9—10 兩月の大連に於ける満洲國對英國の貿易は輸出 511 萬、輸入 56 萬 9,000 圓にして、これを前年同期に比較すれば輸出 403 萬 7,000 圓、輸入 39 萬 2,000 圓を著増せり。

米國 奉天に於ける代表的米國商社は 7 社ある處、自動車販賣を主とする商會以外は満洲事件の結果甚大なる影響をうけ、昭和 7 年

の賣上高は前年に比し 6 割以上の減少を示せり。然れども事變後は舊顧客の註文回復したると市政公署、瀋海、奉山兩鐵路局等よりの大口註文とにより自動車をはじめ電氣材料、鐵道材料、機械等を取扱ふ商社は相當繁榮の狀態にあり。又滿洲に於ける 3 大石油商社に屬する美孚、德士古は奥地兵匪の跳梁烈しきとソヴィエト聯邦石油の猛烈なる賣込競争とにより賣行不振の狀態にありしが、瀋海線の開通後は全沿線より註文相當ありて賣行增加し居れり。然れども奉天に於ける米國商社の前途に關しては在滿日本人の愛國心による國產品の愛用により、日本品と競爭なき石油、自動車等の營業以外は將來發展の見込なしとの悲觀的觀測も一部に傳へられ居れり。

次に哈爾賓を中心とする北滿に於ける米國人の活動を見んに、曩に米國資本による哈爾賓附近の阿什河製糖工場の再開を觀たるが、之に次ぎ同地製粉界に重きをなせる松花江火磨は打續く不況のため近年殆んど休業に近き操短を續け居たるものこの間同地ニニューヨーク、ナショナル・シチー・バンクより約 20 萬米ドルの融通を受け、これが爲事實上殆んど同銀行の統制下にありしが、昭和 7 年 11 月 14 日開かれる株主總會は一部株主の反對を押切り、以上銀行直系の米國產業會社に 33 萬米ドルにて襲渡することを決議し、こゝに同製粉工場は名實共に米國資本の手に移るに至れり。この他ニニューヨーク市銀行團一行は滿蒙視察團を組織して建設途上にある満洲國に調査に來り、哈爾賓を中心として西部線、東部線及び呼海線方面に廣汎なる調査を試みたる模様なり。この視察團はニューヨーク、シチー・バンクの主宰になるものにて、主として鐵山、農業機械及び自動車に對する投資調査を行ひたるものにて、満洲國が交通網の擴充、鐵山の開發、農業振興に主力を注ぎ居れる折柄多分の期待を抱きをるものゝ如し。

尙昭和 7 年 9、10 兩月の大連に於ける満洲國對米國の貿易は輸出 37 萬 3,000 圓、輸入 37 萬 2,000 圓にして、これを前年同期の輸出 94 萬 7,000 圓、輸入 56 萬 2,000 圓に比較すれば輸出入共に減少せるも、豆粕の輸出は前年に比し 2 倍以上に増加し、又輸入に於ては鐵及鋼は前年に比し 5 倍に、機械類も亦多少の増加を示し居れり。

フランス 奉天に於けるフランス商社は機械、銅、鐵類、火薬等を取扱ひ從來主として舊軍閥相手に營業し居たる爲、事變後は一頓挫を來し商取引殆んど不可能に陥り、從來の利益金を店の経費に充當し漸く店舗を維持しつゝありしが、新國家成立以來弗々注文あり最近は各方面へ賣込運動をなしつゝあり。

北滿に於けるフランス人の活動を見んに、満洲國の生誕と共に遼早くフランス資本家はロシア銀行代表メツセをして滿蒙投資の調査を行はしめたるが、フランス資本家も亦北滿に於ける鐵山、交通に着眼しをれるだけに一般社會より多大の關心を拂はれ居れり。尙昭和 7 年 9、10 兩月の大連に於ける満洲國對フランスの貿易は輸出 6 萬 2,000 圓、輸入 2 萬 3,000 圓にして、これを前年同期に比較すれば輸出は 2 萬 7,000 圓を増加し輸入は 1 萬 7,000 圓を減少し居れり。

ドイツ、奉天に於けるドイツ商中各種機械、銅、鐵類、汽車、自動車等を取扱ふものは、事變後大顧客たる東北軍閥の崩解と不況により大打撃を蒙り、營業振はず休業説を傳へられたるものも多く、目下の處店舗の現狀維持に努めつゝあり。又藥品類、醫療器具等を取扱ふ商社も軍閥の崩解と諸醫院の閉鎖とにより營業振はざりしも、事變後は市内各醫院の復活せると最近は各鐵路局、警備司令部軍醫處、警察廳衛生課等へ納品するに至りたるため著しく活氣を

星するに至れり。尙昭和7年9、10兩月の大連に於ける滿洲國對ドイツの貿易は輸出38萬圓、輸入75萬2,000圓にして、前年同期に比し輸出は43萬5,000圓を輸入は13萬圓を減少せり。

チエツコ・スロヴアキア 機關車、汽車、各種機械類を取扱ふ在奉天シユコダ商會は一方工廠をも有し諸機械の製作、修繕等をなし、事變前舊軍閥との特別關係により莫大なる利益をあげたるも、事變後は軍閥の崩解により二度まで營業を縮小し機會を待ちたるが、新滿洲國の成立以來弗々取引あり、最近瀋海、奉山兩鐵路局よりの注文もうげるに至りたるも未だ舊状を恢復するを得ず、往年の莫大なる利益金により漸く維持しつゝあり。

又チエツコ國投資の一を代表する在哈爾賓シユコダ造船所は從來閉鎖の噂あり、數ヶ月前までは格安にて手放すときへ稱せられ、一々資本家の下検分さへ行はれたるも、最近時局の推移と共に對滿洲國投資が漸く安全確實化し、各國資本が暗中飛躍するに至り既得權の放棄は以ての外にて寧ろ地盤の確保、擴張を計るべしとなし、從來の態度を變更し同造船所の擴張計畫を進めつゝあり。

ロシア 在奉天ソヴィエト聯邦石油會社は各種石油を奉天市場に販賣し専らその販路の擴張に努めつゝあるが、該會社は英、米兩國石油會社の營業方針に倣ひ販路擴張を圖るべく、奉天、安東、營口、新京等の商業主要地の滿洲國商人と一手販賣の代理店を特約し、以て各種石油の擴張販賣をなすこととなれり。而して目下販賣され居る同社の價格を比較するに美孚、亞細亞及德士古の3大石油會社の價格より格安なるため一般小賣商は競つてソヴィエト聯邦石油會社の石油を販賣するため、其三石油會社はソヴィエト聯邦石油會社の進出以來徹底的に壓迫され全く營業不振の狀態に在り。英米の三石油會社は今後販賣方法を改善するに非ざれば、滿洲に於ける石油販賣權は遠からずしてソヴィエト聯邦石油會社に獲得されるに至るべく觀測せらる。

滿洲事變以來ソヴィエト聯邦の對滿貿易は極めて消極的なりし處、最近ソヴィエト聯邦は北滿市場に自己生產品の販路を求める西部線の復舊と共にソヴィエト聯邦商品の輸入開始されたり。尙昭和7年9、10兩月の大連に於ける滿洲國對ロシアの貿易は輸出4,000圓、輸入26萬6,000圓にして、これを前年同期に比すれば輸出は3萬圓を減少し、輸入は9萬圓を增加せり。(海外經濟事情第6年第6號)

世界經濟概観(1932年下半期)の内鐵鋼及石炭產額(海外經濟事情第6年第7號より抜粋)

鐵鋼生産高(1月—12月累計)(単位1,000噸)

	英國		米國		獨逸	
	銑	鋼	銑	鋼	銑	鋼
1932	3,567	5,243	8,687	13,105	3,932	5,743
1931	3,758	5,174	18,276	24,890	6,061	8,284
比較%	-5.1	+1.4	-53.0	-47.3	-35.1	-30.6

石炭生産高(1月—10月累計)(単位1,000噸)

	英國	米國	獨逸	佛國
1932	174,134	257,522	85,184	38,072
1931	185,820	330,850	98,850	41,670
比較%	-6.3	-22.2	-13.8	-8.6

獨逸より主要輸出商品(外務省通商局發行海外經濟事情第16年第9號諸外國貿易概況(獨、奉天、香港、ボンベイ省、ビルマ、スダン)より抜粋)(金額単位100萬マーク)

品種	1931年		1930年		1929年	
	トン數	額	トン數	額	トン數	額
アルミニウム	196	0.21	800	1.37	351	0.67
鐵半製品及鐵塊	27,308	1.77	23,758	2.09	46,611	4.82

硫 安	205,036	25,981	198,693	39,472	202,851	40,79
其他化學品原料	732	0.42	14,501	4.36	28,360	8.63
毛 絲	772	5.31	799	6.11	715	7.91
毛 織 物	172	2.42	175	2.66	333	5.65
革	66	1.10	31	0.78	50	1.17
フ イ ル ム	67	1.35	106	2.15	100	1.86
紙	5,660	4.44	8,401	4.71	5,358	4.72
書 籍 及 樂 譜	165	1.81	164	2.05	212	2.41
染 料 及 塗 料	2,824	13.40	1,966	9.57	2,900	11.86
硫酸加里、鹽化カリニューム	35,763	6.76	72,336	14.10	54,891	10.01
其他化學品及藥品	12,018	19.80	13,626	18.76	31,963	27.62
硝子及硝子製品	3,076	3.63	4,652	4.16	3,055	4.19
鐵 管 及 壓延板	2,831	0.94	6,857	2.20	120,069	7.79
棒 鐵 及 型 鐵	26,473	4.93	40,142	6.66	57,779	9.31
薄 板 及 針 金	56,872	9.51	50,842	8.96	141,969	23.30
鐵道車體用材	—	—	5,875	0.66	21,086	2.37
氣 罐 及 機 械	912	1.26	1,011	3.11	971	2.05
機關器具及農具	—	—	229	0.77	442	1.46
其他の鐵製品	3,446	4.13	9,332	8.69	14,437	9.54
銅 製 品	447	3.37	232	1.32	272	1.45
金 屬 製 品	—	—	277	0.89	708	1.04
紡 織 機 械	1,233	2.76	1,608	4.53	3,060	6.67
機 械 關 係	1,391	2.65	4,279	5.46	2,122	4.04
其 他 の 機 械	3,671	8.97	9,299	15.36	6,002	11.98
電 氣 機 械	148	0.75	790	1.91	1,605	3.15
電 氣 工 業 品	1,006	4.23	1,184	5.73	2,663	9.27
樂 器 及 舊 音 機	—	—	83	0.56	203	1.20
精 巧 工 業 品	80	1.11	127	1.76	317	2.82
其他精製品及玩 具	705	1.61	1,456	3.42	1,425	3.90

日本よりの輸入品の主要部分を占むる食料品、原料及半製品は前年に比し減退著しからず、米、豆類の如きは増加を見たるも、其額未だ多からず、生絲、絹織物、人絹織物、紡織品等は一般に激減せり。

對日輸出品中著減を見たるものは機械類、電氣機械、鐵製品、鐵管、壓延板、型鐵、棒鐵、化學原料加里等なるが、之等商品は皆にドイツよりの輸入品に限らず、英、米等よりの輸入品に就て見るも、漸次日本の市場に受容せらるゝ可能性を失ひ行くの一般的趨向にあるものなり。

多少減退を示したるも尙ほ相當維持し得たるものに毛絲、紡織品、紙、書籍、硝子、電氣工業品あり。硫安は量に於て寧ろ前年を凌駕し居れり。堅實なる増加を示したるものに染料、塗料、一般化學品及薬品あり。

銅の新用途(タイムス 1932年11月1日所載)銅は以前時折使用されて居つた目的に對し今や通例用ひられるやうになつた。此の意味に於て銅の一大新用途が樹立されたと言ひ得る。其の最も著しい例は最近に於ける銅使用發展上的一大偉觀たる大戰以來建造された新大建築物の大部分を占むる鐵骨構造の建物である。目下此の目的に使用さるゝ銅は英國のみに於て年約50萬噸に達してゐる。銅は建築物の鐵骨に使用せらるゝのみならず又内部裝飾の一般計畫に從ひ形像された或は浮刻された銅が天井、幅木其他に屢々使用せらる。建物の建設或は改築に於ては舊來の木材足代は目下例外として用ひられ、通例軽くて便利な而も一層經濟的で遙に安全率の多い管狀銅の足代が使用せらるゝやうになつた。

鐵道及炭坑——機關車が益々多くの鋼製車輛を牽引し、而して銅製枕木上に横はる銅軌條の上を走りつゝあるは事物自然の理である、銅製枕木使用經濟の結果は全く満足すべきものであつて、英國鐵道に使用する目的で國內に發せられた銅製枕木の注文高は最近3ヶ年間に於て45萬本(4萬噸)に達した。炭坑に就て見るに坑壁の

支柱及運搬坑道のアーチに鋼が使用せられてゐるが經濟的で能率的で而も安全である、加ふるに英國の炭坑に使用される舊式の木造炭車は從來絶えず修繕を要したものであつたが之れ亦新式の鋼製炭車と取り替へられつゝある而して毎年取り替へらるべき木造炭車の數は 12 萬臺を下らざるが爲め炭礦業は製鐵業を援助するの好機會を有するのみならず又炭業自體を救済するものである、何となれば鋼の生産が増せば増す程多くの石炭が鋼の製造に必要であるからである。鐵道の場合に於ても同様で、鐵道が木材の代用に鋼を使用すればする程製鋼所に原料を、又同所から製品を運搬する載貨が多くなる。鋼の 1 噸は 7 噸の原料運搬を必要とする。

農業、自動車工業其他家庭用具——農業は保守主義の評判あるにも拘らず今や鋼製の穀室、揚穀機、穀物箱等を使用してゐる、何となれば鋼は害蟲の害を防ぐからである。又自動車工業に於ては車體に薄鋼板を使用しつゝあると同時に鋼製車庫が設けらるゝの現状にある。セフィールド及バーミングハムの如き中心地に於ては鋼が盛んに木材に挑戦を試みつつあると、無鉛鋼の發明並塗漆、被覆の大進歩は多様の木造器具装置を金属製品に代りしめたつゝあるのである、即ち窓枠、ドア、ドアーハンドル、タップ、浴室、臺所什器、鋼釜、船用具、飛行機及自動車部分品、飾窓、ホテルの玄關、バー及び勘定臺、家庭事務所及劇場等の用具は今や大部分鋼製のものが使用せらるゝやうになり其の裝飾的效果も亦大である。以上の如く鋼製家具は病院は勿論事務所、ホテル、私宅に於て通例見るやうになつたが其の新用途の最も興味ある 1 例としては數年前まで恐らく何人も夢想だにしなかつた鋼製安樂椅子或は圖書室又は食堂を飾る鋼製テーブルである。新式管状の構造法に依り鋼製家具は軽くて堅牢で、美術的に出来るやうになつた、將來益々裝飾家具に對し軽い鋼の精細工が製造せらるゝであらうことは殆んど疑ひの無い所である。合衆國のホテルは疾くに金属家具の效用を認め其の部屋毎に之を備へ付けて居る。ベット、机、鏡付箪笥、及び椅子等は總べて堅牢な軽い鋼製のものであつて容易に磨損することなく又汚れ目は拭ひ去ることが出来る。劇場及音樂堂等に備へ付けてある軽い鋼製腰掛は用のない時は容易に取り外し倉庫に保管し得るやうに出来て居る。以上の如き方面に鋼の用途は各國共益々增加するの傾向にある。

(三) 宅

獨逸鐵鋼業の一般事情 (Iron & Coal Trades Review, Nov., 25, 1932 Dec, 2, 1932) 1931 年及 1932 年 9 月迄の獨逸鐵鋼業は其の能力の一小部分を以て作業して居たに過ぎなかつた(1932 年 5 月に於ては能力の約 30 %) 故に一切の間接費は重荷となつて工場を苦しむるに至つた。生産費の引下げにあらゆる努力が盡され、諸會社に於ては其の生産を其の最も效率ある工場に集中し職工を解雇し或は又休業制度の方法を探つたのである。1931 年末に向ひ產業界の不況は益々其の度を加へたるが爲め諸會社に於ては一切の費用を切りつむることに努力を加へて現存方法を一層改善することに依り又不利の要素を除去することに依り或は又一層單純なる管理に依り、若しくは工場を配合することに依り専からざる節約を齎らしたのである、斯くして生産費は一般に著しく低下された。1932 年 5 月の原價は層を順當り 20 馬克と見て大會社に於ては棒鋼 1 噸當り 90 馬克以上の見當であつた、一方生産費の合計は運轉資本に依り多様であつた、合同製鋼會社は最高の及びグーテホフヌングスヒュッテ會社は最低の資本費を持つて居た。1925~26 年にかけては獨逸主要鐵鋼會社の資本の約 3 分の 2 は會社自身のものであつて 3 分の 1 は外來のものであつたが次の 5 年間に於ては會

社自己の資本の割合は 53 % に落ちた。純利益は 1927~29 年の所謂好景氣間に於てさへ減少した。一方稅金及社會費は 1926~30 年の期間中に於て 8 % を増加した。現在危機の熾烈なるものあるにも拘らず是等は僅かに 1929~30 年の 230,000,000 馬克から 1930~31 年に於て 194,000,000 馬克に落ちたに過ぎない。1926 年から 1931 年間に是等費目の増加は總所得高の 43.2 % 乃至 58 % に相當する。運賃費及勞力費も亦低下されたが然し鐵鋼業の經濟的結果は炭礦業の其れに比すれば遜色があつた、後者は常に延期し得ざる國內市場の最低需要高に依頼することが出来るが鐵鋼の購入は經濟危機の壓迫に依り殆んど中絶したのであつた、第 1 表は 1930 年及 1931 年に於ける獨逸壓延鐵鋼(半製品を含む)の消費高の減少を示すものであるが 1932 年に於ては事態は更に悪化するに至つた。

第 1 表 壓延鐵钢材の國內消費高(単位千噸)

品目	1930年	1931年	1930年の消費 高に對する 19 31年の減少率
型物	709.1	290.9	58.6%
バーフ	1,640.0	992.4	39.5
厚板	287.8	195.9	31.9
中板	622.8	357.8	42.5
薄板	438.4	281.9	35.7
鍛力	368.6	267.4	27.5
線材	113.5	93.2	17.9
鐵道材料	858.1	733.8	14.5
チューイング	653.7	566.1	13.4
鑄物及鍛造品	365.5	175.1	52.1
合計	6,066.1	4,116.7	32.1

平時は獨逸鐵鋼生産高の 7 割が國內市場に販賣せられ残りの 3 割が輸出されて居たが此の割合は、經濟危機の結果根本的に變化した。世界市場價格は獨逸國內價格の約 5 割に相當するに過ぎなかつた爲め製鋼所の財政結果は其の輸出取引の減退に依つて痛烈な影響を蒙つた。1931 年下半期に於ける注文の大減少後 1932 年春期に國內市場は復活はしたが平時よりも微弱であつた然しながら壓延工場に於ける業態は 5 月及 6 月渡钢材 35 萬噸に達するソヴェート聯邦の注文に依つて頗る改善された、其の後更にソヴェート聯邦から 1932 年秋期引渡壓延钢材 12 萬噸の注文があつた。ソヴェートの注文に對する協定値段は世界市場價格よりも高かつたが 12 ヶ月間に亘る信用取引なるが故に製鋼所に殘せる利益は皆無であつたと言はれて居る、然し兎も角此の取引は鐵道會社からの注文拂底し又異常の低價格を現出せる及び増大しつゝある關稅の障壁が層々輸出市場を閉鎖せる時期に於て愈々重大視せられた間接費の引下げに多少とも貢献する所あつた。

外國貿易——1931 年に於ける鐵鋼の輸出は僅に 1 割を減じたが輸入は 2 割 8 分を減じ、出超は 1930 年のレベルに殆んど達せとした。然し 1932 年の上半期に於ける輸出は前年同期の 2,148,210 吨に對し僅に 1,328,553 吨に達したに過ぎなかつた。金本位を停止せる諸國の競争と獨逸の上顧客が設置した關稅壁の影響は益々其の度を加へた。英國に對する型物、フープ等の如き鋼材の輸出は磅價下落の結果と 3 月 1 日から實施され 4 月から増率された關稅の障壁に依つて殆んど中絶の姿となつた。生産工業が仕上工業に與ふる輸出獎勵金は 1931 年 5 月以來變化する所なかつた、然るに世界市場價格との開きは(此の開きは割戻制度に依つて償ふつもりになつて居る) 1931 年初頭には 45 馬克であつたが同年 12 月には 70 馬克以上に増加したのである、同時に價格の高い國內鐵鋼販賣割合は割戻金の仕拂はるる販賣噸數に比し減少した。斯の如きが

爲め輸出割戻金に關する所謂 Avi 協定に對しては双方共其の制度に不満足であつた、1932 年 1 月暫定的に問題を解決し其の後商議を凝らした結果 1932 年 6 月 1 日から新協定が實施さるゝやうになつた。新協定に於ては仕上業者に與へらるゝ規定の價格と規定の割戻金の外に鋼の内容が生産費に重要な役割を演ずる方面的若干仕上品に對し例外として特別價格と特別割戻とを採用することになつて居る。新協定は 1932 年 6 月 1 日から同年末まで有效とせられて居るが若し産業の事態に重大な變化が其時迄に勃發した場合は 1933 年 1 月 1 日から毎月之を改正することが出来る、又若し獨逸の製鋼業が國內の仕上業に供給する値段よりも低廉な價格に於て壓延鋼材を外國の仕上業者に供給することありとすれば割戻は其の額を再定せらるゝであらう、規定の率は著しく引下げられた爲め決して獨逸の國內價格と世界市場價との開きを償ふものではない。

労働事情——鐵鋼業労働者の實收入の減少は作業時間表の變更に依るよりも寧ろ操短作業の高に依る方が多かつた。鐵鋼業に從事する労働者 1 人當り 1 日の平均作業時間は 1932 年 6 月に於て 674 時迄減ぜられた。Rhenish-Westphalian 方地の鐵鋼業に於ては 1931 年 8 月 1 日から約 7½ % の賃銀引下げが行はれたが更に 1932 年 1 月 1 日から約 9 % 引下げられた、同日以來 21 歳以上の熟練工の 1 時當り賃銀は 75 ペニヒから 70 ペニヒに、又 21 歳以上の未熟練工の賃銀は 60 ペニヒから 55 ペニヒに引下げられ一方功程拂職工の賃銀は時間拂職工の賃銀を超ゆること 10 % (以前は 15 %) を下らざることに定められた。協定中に規定された或る程度の作業時間の短縮は實際行はれた操短作業の高に鑑みれば殆んど實質的意義を持なかつた。

諸シンデケート——シンデケートは不景氣の爲めに其の發達を阻まれた。シンデケートの内若干は更新されたものあるが就中銑鐵組合の如きは 1934 年 12 月 31 日迄 3 ケ年間延長されたのである、銑力板組合は其の他の壓延品シンデケートと同様 1932 年 2 月 1 日から製鋼業組合即ち Stahlwerksverband の一部となつた。又銑力細工品組合の如き若干のシンデケートは解散し、又龜甲形金網輸出組合の如きは工場の獨自販賣を許さねばならぬ事情に立ち至つたが一方角目金網の輸出は 1932 年 1 月 1 日から關係組合に依つて再び取扱はれるやうになつた。國際ワイヤー輸出會社(Iweco)は 1931 年 11 月 30 日に組織せられ 1932 年 1 月 2 日からプラッセルに於て其の業務を開始した、本カルテル軟鋼から製造された次のワイヤー製品を管理するものである。即ち引延し線、丸線、半丸線、フォアエッヂ線、橢圓線、輝線、燒鈍線、塗漆線、銅被覆線、亞鉛及錫鍍線、刺付針金、ワイヤーネル、環線、ワイヤースプリング等であつて參加國の販賣割當額次の如し。

獨逸	384,000 虹(50.7%)
白耳義	252,000" (33.3%)
チエコ	43,000" (5.7%)
佛國	38,000" (5.1%)
和蘭	28,500" (3.8%)
洪牙利	6,000" (0.8%)
丁抹	4,500" (0.6%)

國際線材シンデケートは 1936 年末迄 5 ケ年間延長せられ又國際鋼管カルテルは 1935 年末迄延長された。本シンデケートの大陸團體が英國組合員に讓歩した結果以前大陸の組合員に許されて居つた瓦斯管の對英輸出割當額は廢止された、其の代償として大陸組合員は其の他の諸國に對する其の輸出高を同額増加することを許されたのである。

原料の供給——1929 年獨逸鐵鋼業が大量の瑞典鑛石購入に關し

締結したる長期契約に依る引渡高の一部は此の後期間に於て再び延期されざるを得なかつた。瑞典貨幣の下落と瑞典側の讓歩とに依り瑞典鑛石の價格は 1930 年 12 月の時當り 19.63 馬克から 1932 年 4 月には 14.18 馬克に引下られた、然しながら之れに依つて得られた利益は大量のストックが工場に山積されて居つた爲めほんの少額に過ぎなかつたのである、鑛石の輸入は 1930 年 13,890,000 虹、1931 年 7,071,000 虹、1932 年上半期 1,633,000 虹と逐年減少した。ジーゲルラントの探銅業も亦不況の年を送つた、其の全產額は 990,200 虹に落ち即ち 5 割を減じた。製鐵所に於ては其の原價を引下げねばならぬ事情に迫られ居るが爲め自然僅かに 40 % 位の鐵を含むジーゲルラント鑛石を使用するよりも高度の鑛石を選ぶのである、菱鐵礦の價格は 1932 年 1 月 1 日より 19.40 馬克へ引下げられ戰前のレベルを下つた。聯邦政府並プロシア及ヘッセン州政府が斯業に與ふる補助金制度は本會計年度に於ても存續せらるることにはなつて居るが然し補助仕拂の條件たる少くとも月產 10 萬虹の生産高には達してゐない。屑の相場は 1932 年 6 月末に於て時當り 20 乃至 21 馬克に下落したが其の前年 7 月末の相場は 31 乃至 32 馬克であった。

政府の援助——1932 年 6 月聯邦政府はゲルゼンキルヘン鑛山株式會社の過半數の株を獲得した、これに依つて政府は獨逸鐵鋼業の主要會社たる合同製銅株式會社を管理することになる、此の處置に關しては、記者が此の稿を草する時迄には(1932 年 8 月)何等權威ある當局の聲明を聞かなかつた、現政府はゲルゼンキルヘン會社と 5 月に契約を締結した事實は認め居るも然し之れに關し全然釋明する所がない。西部獨逸の重工業は早晩救援せらるべきであらうと云ふことが一般に知れ渡つて居つた爲め政府の此の行爲は別に怪しく述程のものではない。獨逸重工業の主要會社中、1931 年の危機年間を相當の成績を以て乗り切つたのはジエツセルドルフのマンネスマンチユーブ製造會社のみであつた、然し同會社は 1931 年 9 月迄は有利の作業を行ひ來つたが 9 月以降磅礴下落の結果數からざる損失を蒙つたのである、1931 年に於ける同社の總賣上高は價格にして 1930 年賣上高の 86 % に相當し利益は 1930 年の 14,260,000 馬克に對し 2,320,000 馬克を計上した。會社の財政基礎は鞏固で其の借入資金は他會社に比し頗る少なく運轉資本の 12 % 位に過ぎない。

(三 宅)

内外最近刊誌參考記事目次

- Steel, Jan. 16, 1933.
Pickling of Refrigerator Parts Is Made Automatic by Conveyors. p. 17-19.
- Improving Open-hearth Furnace Design. Part IV. William C. Buell. p. 20-22.
- Steel, Jan. 23, 1933.
Develops Low-Cost Alloys for High-Speed Cutting. p. 19-20.
- Improving Open-hearth Furnace Design. Part IV. William C. Buell. p. 21.
- Steel, Jan. 31, 1933.
Heat Treated Alloy Steel Makes Jails Escape Proof. J. B. Nealey. p. 21-24.
- Improving Open-hearth Furnace Design. Part IV. William C. Buell. p. 28-29.
- Steel, Feb. 6, 1933.
Careful Salvaging of Waste Materials Is Salient Economy Measure. C. B. Auel. p. 23-26.
- Stainless-Clad Steel Adapted to Tonnage Production. S. L. Ingelsoll. p. 28-29.
- Improving Open-hearth Furnace Design. Part IV. William C. Buell. p. 36-37.
- The Iron Age, Jan. 12, 1933.
New Process for Cold Drawing of Metals. C. L. Mantell. p. 99.

- Chrome-Nickel Steel for Navy Cast Steel Anchor Chains. T. N. Armstrong. p. 100-101.
- Research in the Metal-Working Industry Not Depressed. Manrice Holland and William Spraragen. p. 102-103.
- World Production of Iron and Steel Declined Less Than American. Z. F. Cone. p. 106.
- The Iron Age, Jan. 19, 1933.**
- Threading Dies—Their Manufacture and Cutting Efficiency. I. J. G. Morrison. p. 129.
 - Selecting and Applying Lubricants for Gears. James J. Clowé. p. 132-133.
- The Iron Age, Jan. 26, 1933.**
- American Automatic Machinery Aids Soviet Reconstruction. Ralph E. Miller. p. 162-164.
 - Practical Methods for Heating Solid by Induction. E. F. Northrup. p. 165.
- The Iron Age, Feb. 2, 1933.**
- New Heat Treatment for Carbon Steel Locomotive Castings. A. W. Gregg. p. 192-193.
 - Magnetographic and X-Ray Tests of Pipe Welds, Compared. F. B. Doane. p. 194-196.
 - Ingot Cast by New Method. L. Gerald Firth. p. 197.
 - Unique Forming and Welding Operations. F. L. Prentiss. p. 198-201.
- Blast Furnace and Steel Plant, Jan., 1933.**
- Open-Hearth Metallurgy in 1932. C. H. Herty. p. 25-27.
 - The Evolution of the Sheet Steel Industry. W. H. Melancy. p. 28-31.
 - Blast Furnace Activities in 1932. William A. Haven and W. C. Buell. p. 32-34.
 - Developments in Electrical Equipment for Steel Works in 1932. H. A. Winne. p. 35-37.
 - Electrical Developments During the Past Year. A. F. Kenyon. p. 38-39.
 - New Steel Developments in Britain. A. J. Boynton. p. 43-44.
 - Finishing the Heat of Steel. Part V. J. H. Hruska. p. 45.
 - Recent Advances in the Combustion Field. J. G. Worker. p. 46-48.
 - Generating Steam from Blast Furnace Gas. Part III. A. F. Webber. p. 49-50.
 - Alam Wood Steel Company. Charless Longenecker. p. 53-60.
- The Iron And Steel Industry, Jan., 1933.**
- Metals and Ships. W. R. G. Whiting. p. 139-143.
 - Alloy Steels for Locomotive Rods. B. Reed. p. 145.
 - Some Experience with the Balanced Blast Cupola. H. H. Shepherd. p. 147-149.
 - The Witton High Frequency Electro Melting Furnace. Verdon O. Cutts. p. 151-156.
 - Fusion Welding as Related to Steel Castings. T. S. Quinn. p. 157-161.
- Foundry Trade Journal, Jan. 5, 1933.**
- High Dusty Cast Iron. p. 3-4.
 - Further Notes on Oil-Engine Foundry Practice. Herbert E. Bearshaw. p. 5-6.
- Foundry Trade Journal, Jan. 12, 1933.**
- Nitricastiron. J. E. Hurst. p. 19-20.
 - Steel for Steel Castings. W. West. p. 22-24.
 - Some Aspects of Selection of Engineering Materials. p. 25-26.
 - New Demands on the Brass Foundry. J. Arnott. p. 27-28.
- Foundry Trade Journal, Jan. 19, 1933.**
- The Foundry Industry of Czechoslovakia. Mont. Fr. Pisek. p. 37-41.
- Metallurgia, Jan., 1933.**
- Heat-treatment of Steel Wire. p. 69-72.
 - Electricity in Heating and Melting of Metals. A. G. Robiette. p. 79-81.
 - Phosphorus in Cast Iron. Walter West. p. 83-88.
 - The Protection of Iron and Steel from Corrosion. Ernst S. Hedges. p. 89-92.
- Journal of the Am. Welding Society, Jan., 1933.**
- Practicability and Joint Characteristics of Arc Welded Industrial Piping. Robert Daniels and Warren C. Hutchins. p. 4-9.
 - Design Your Welded Piping. F. S. G. Williams. p. 10-13.
 - Welding Standardization and Promotion in the Piping Industry. S. Lewis Land. p. 13-14.
 - Conditioning, Shaping and Machining of Carbon Steel by Oxygen. H. H. Moss. p. 18-24.
 - Shielded Metallic Arc Process. C. G. Holslag. p. 24-25.
 - Weight and Cost of Steel Dies Reduced by Use of Gas Cutting and Welding. Everett Chapman. p. 26-27.
- Stahl und Eisen, 12. Jan., 1933.**
- Wassergaserzeugung im Koksofen. Gerhard Lorenzen. s. 33-40.
 - Über Einzelbauteile von Blockwärmöfen. Julius Gustav. s. 40-43.
- Stahl und Eisen, 19. Jan., 1933.**
- Aus der Tätigkeit des Vereins deutscher Eisenhüttenleute im Jahr 1932. s. 57-75.
 - Über Einzelbauteile von Blockwärmöfen. Julius Gustav. s. 75-77.
- Stahl und Eisen, 26. Jan., 1933.**
- Wasserkühlung des Hochofens. Berthold v. Sothen. s. 85-91.
 - Die Wärmetönung der Austenite-Perlit-Umwandlung. Hans Esser und Walter Grass. s. 92.
- Stahl und Eisen, 2. Feb., 1933.**
- Neuzzeitliche Trio-Blockstrasen und ihre Verwendungsmöglichkeit im Vergleich zu Duo-Blockstrasen. Erich Howahr. s. 137-144.
 - Die Reaktionsfähigkeit von Koks bei Temperaturen über 1000°. Hans Broche und Heinz Nadelmann. s. 144-147.
- Die Giesserei, 20. Jan., 1933.**
- Rationalisierung der Wirtschaft zur Vermeidung von Verlusten bei der jeweiligen Marktlage. Joh. Petin. s. 21-26.
 - Einfluss des Kohlenstoffgehaltes auf das Gefüge und die Festigkeitseigenschaften des grauen Gusseisens, unter Berücksichtigung verschiedener Siliziumgehalte, Giesstemperaturen und Wandstärken. A. Koch und E. Piwowarsky. s. 26-31.
- Die Giesserei, 3. Feb., 1933.**
- Erbliche Eigenschaften gewisser Roheisensorten. E. Piwowarsky und H. Nipper. s. 41-45.
 - Die Anwendung von Gammastrahlen bei Stahlguss. Herbert R. Isenburger. s. 46-48.
 - Zur Frage der Muffendruckrohrherstellung. Robert Ardel. s. 48-50. (岡村)
- The Foundry, Jan., 1933.**
- Pours Steel Castings On Conveyors. Frank G. Steinbach. pp. 10-12.
 - Deoxidizers for Brass Alloys. Charles Vickers. p. 15.
 - Wisconsin Foundries Co-operate. E. O. Jones. pp. 16-17.
 - Uses Insulated Covered Ladles. D. O. Thomas. pp. 18-20.
 - Special Steels for Castings. R. A. Bull. pp. 21-22.
 - When Alloyed To Exasperation. Eric N. Simons. p. 23.
 - Design Factors for Malleable Iron. J. H. Lausing. pp. 24-25.
 - Prevent Losses with Proper Gates and Risers. Pat Dwyer. pp. 38-41.
- Heat Treating and Forging, Jan., 1933.**
- The Forging Industry in 1932. MacDonald S. Reed. pp. 7-10.
 - Metallurgical Section in "Caterpillar" Plants. G. C. Riegel. pp. 11-12.
 - Progress in Industrial Heating During 1932. R. M. Cherry. pp. 15-16.
 - Electric Heat for Babbitting Bearings. Wirt S. Scott. pp. 17-18.
 - Hudson Motor Car Company. J. B. Nealey. pp. 19-20.
 - Hardening in Molten Cyanide. H. N. Beilby and W. Nelson. pp. 23-25.
- Metal Industry (New York), Jan., 1933.**
- The Metal Manufacturing and Finishing Industries of the United States. Adolph Bregman. pp. 1-4.
 - The Metal Industries—A Symposium on Their Record in 1932 and Prospects for 1933. pp. 5-12.
 - Plating and Finishing. A. K. Graham. pp. 13-14.
 - What is Wrong With the Brass Foundry? William J. Reardon. p. 15.
 - Research in Bright Annealing Brass and Other Metals. p. 16.
 - Life of Tools Machining Free-Cutting Brass. L. D. Spence and J. A. Hall. p. 16.
 - Depositing Oxide Film on Aluminum. A. Eyles. p. 17.
 - The Aluminum Industry of the World—where Aluminum is Produced and Manufactured and in What

- Quantities. pp. 18-19.
- Metal Industry** (New York), Feb., 1933.
- The X-Ray Analysis of Electrodeposited Alloys. Charles W. Stillwell. pp. 47-50.
 - The Metal Manufacturing and Finishing Industries of the United States. Adolph Bregman. pp. 51-53.
 - Zinc in 1932. Juliand D. Conover. p. 54.
 - The Buying and Selling of Old Gold. C. H. Hoke. pp. 55-57.
 - The Protective Value of Electroplated Metal Coating in Steel.—A Progress Report by the Joint Inspection Committee of the American Electroplaters' Society, American Society for Testing Materials, and Bureau of Standards. pp. 58-60.
 - Some Economic Aspects of Welding Aluminum. D. E. Roberts. pp. 61-62.
 - A New Process of Electrolysis Which Produces Rare Metals in Pure State. p. 63.
- The Metal Industry** (London), Jan. 13, 1933.
- Non-Ferrous Metals: Production and Prices. pp. 29-30.
 - Metals in Ships. W. R. G. Whiting. pp. 31-34.
 - Non-Ferrous Metals in Railway Engineering. Brian Reed. pp. 35-38.
 - Light Metals in Transport Engineering. Freeman Horn. pp. 39-42.
 - The Bronze Foundry Industry in 1932. Francis W. Rowe. pp. 43-46.
 - Some Special Alloys for Non-Ferrous Metal-Mixers. Wesley Lambert. pp. 47-50.
 - Die-Casting. A. H. Hundey. pp. 51-56.
 - Refractories, Refractories and the Non-Ferrous Metal Industry. Frank S. Russell. pp. 57-58.
 - The Rolling Mill of the Future. C. E. Davies. pp. 59-64.
 - The Trend of Metallurgical Research. R. T. Rolfe. pp. 65-67.
 - Metallurgy and the Electrical Industry. Colin J. Smithell. pp. 71-73.
 - A Year's Progress in Electrodeposition. H. Sutton. pp. 74-76.
 - Progress in Methods of Preventing Corrosion. Ulick R. Evans. pp. 77-79.
- The Metal Industry** (London), Jan. 20, 1933.
- Some Aspects of the Selection of Engineering Materials. L. B. Hunt. pp. 97-100.
 - Preparation of Lead and Lead Alloy Cable Sheath for Microscopic Examination. Earle E. Schumacher and G. M. Bouton. pp. 101-103.
 - The Testing of Metallic Coatings. C. W. Borgmann. pp. 107-109.
- The Metal Industry** (London), Jan. 27, 1933.
- Non-Ferrous Metals in Australia. Clement Blazey. pp. 121-124.
 - Production of Gravity Die and Pressure Die Castings in Aluminium. C. Vaughan. pp. 125-128.
 - Some Aspects of the Selection of Engineering Materials. L. B. Hunt. pp. 129-131.
- The Metal Industry** (London), Feb. 3, 1933.
- The Measurement of Grain-Size. R. G. Johnston. pp. 145-146.
 - Preparation of Zinc and Zinc-Alloy Surfaces for Coating. H. A. Nelson and W. W. Kittelberger. pp. 147-149.
 - Production of Gravity Die and Pressure Die Castings in Aluminium. C. Vaughan. pp. 150-153.
 - The Electrodeposition of Chromium from Tervalent Chromium Salt Solutions. Part II.—Chromium Acetate, Oxalate, and Tartrate Baths. H. T. S. Britton and O. B. Westcott. pp. 155-158.
- Zeitschrift für Metallkunde**, Jan., 1933.
- Rückblick. W. Guertier. s. 1-3.
 - Die Entwicklung der Metallkunde. G. Tamman. s. 3-5.
 - Metallkunde und Praxis. U. Raydt. s. 5.
 - Entwicklung und Stand der quantitativen Spektralanalyse. I. Physikalische Grundlagen und Verfahren. F. Waibel. II. Spektralanalytische Metalluntersuchungen in der Praxis. O. Findeisen. s. 6-16.
 - Der Einfluss von dritten Metallen auf die Konstitution der Messinglegierungen. V—Der Einfluss von Mangan. O. Bauer und Hansen. s. 17-22.
 - Das Dreistoffsysteem Kobalt-Chrom-Wolfram. W. Köster. s. 22-27.
- 金屬 Vol. III-No. 2 2月號 昭和8年2月**
- 日満製鐵業の關係 齋藤 大吉 p. 48
 - 室化銅の用途 柳澤 七郎 p. 53
 - 設計者に對する鑄物工場よりの註文(1) 濱戸 静夫 p. 58
- 採鑄冶金月報 第11年第2報 昭和8年2月**
- 採鑄學、選鑄學、冶金學及金屬工學の本質 渡邊 俊雄 p. 25
 - 伊太利の製鐵工業 澤村 宏 p. 27
- 東京工業大學々報 第2卷第2號昭和8年2月**
- 新案工作機械用刃物試験機に就て 關口八重吉、長谷川一郎 p. 81
 - 白金抵抗溫度計に就て(其3)¹⁾ 低溫度定點測定に關する報告 松井元太郎、神原 周 p. 94
- 電氣製鋼 第9卷第2號昭和8年2月15日**
- 電氣加熱爐の熱方程式 川崎恒三 p. 57
 - 炭化タンタラム工具 金友 潤聲 p. 67
 - アルミニウムに依る銅の脱酸¹⁾ 野田 一六 p. 73
- 鞍山鐵鋼會雜誌 第44號昭和7年10月**
- 煙臺礦土頁岩層調査報告 三田正揚、小野田勇三郎 p. 403
 - 第2編 矽土頁岩の品質及其の應用 三田正揚、相原美哉 p. 413
- 亞米利加合衆國鐵山見學報告 第1鐵山の發破作業**
- 竹藏 茂雄 p. 430
- カルドツクスに就いて 廣田理太郎 p. 445**
- 米國煉瓦軟化點と加熱の速度との關係**
- 三田正揚 外2名 p. 451
- 煙臺炭田附近に於ける石灰石調査報告 小野田勇三郎 p. 454**
- 鞍山製鐵所に使用する鞍炭用石炭に就きて 廣田元太郎 p. 477**
- 鑄物 第5卷第2號昭和8年2月**
- ディゼル發動笛付掃除空氣溜鑄造法に就て 海軍鑄造本部 p. 67
 - ニッケル及クロムを使用せる鼠鑄鐵の實用價值 ゼームス・エー・ラビット p. 69
 - 鑄鐵及青銅鑄物の電氣熔接 佐々木新太郎 p. 79
- 日本鑄業會誌 第49卷第574號昭和8年2月**
- 真鍮管の加工法が其性質特に内部歪に及ぼす影響に就て 黒田 三郎 p. 75
 - 二個の圓孔を有する Deep Beam の應力 杉原 武德 p. 93
- 馬來半島の錫鑄業及未着手の鑄物資源に就て 神鳥 滿足 p. 104**
- 日本化學會誌 第54帙第2號昭和8年2月28日**
- 鐵、セメンタイト、メタン及び水素の化學平衡に於て 渡瀬 武男 p. 110
- 製鋼研究 第129號昭和8年2月**
- 製鋼用各種ドロマイトの品位の判定と其の應用結果に就て(2) 田所 芳秋 p. 1
- 製鐵所第四發電所20,000 K.W. 増設に就て 立花貫一郎 p. 1**
- アームコ鐵の鍛錬壓延溫度 森寺 一雄 p. 1**
- 大日本工業協會雜誌 Vol. 41 No. 483**
- 高級爐材コルハートの用途 中村 能一 p. 131

水道協会雑誌 第3号 昭和8年3月1日

引抜鋼管に就て 清川 雅衛 p. 25

理化學研究所彙報 第12輯 第3号

切削抵抗に関する研究(第7報) 摺れ錐に作用する切削抵抗 大越 謙 p. 1

石炭時報 第8卷 第3号 昭和8年3月5日

我國石炭の需給と季節との關係に就て 渡邊 四郎 p. 2

燃料工業と水素 香取要三郎 p. 8

洞間洗炭工場の石炭輸送設備に就て 岡村 研三 p. 16

核炭用炭の性質に就て 新村 唯治 p.

歐米に於ける乾式選炭及び煉炭の見學記錄より

高桑 健 p. 34

金屬の研究 第10卷 第2号 昭和8年2月

金屬固溶體及び二、三の二元合金の磁氣係數に就て

清水與三松 p. 1

焼入試料の表面に施す塗付物の效果に就て

佐藤 清吉 p. 63

四元系平衡狀態圖に就て 武田 修三 p. 71

機械學會誌 第36卷 第191号 昭和8年3月

傳熱に關する新研究 宇平光太郎 p. 165

旋盤效率試驗に就て 中田 孝、速水航夫 p. 172

高張力鑄鐵に就て ジェームス、エー、ラビット、藤原唯義 p. 177

縦型フインの熱傳導に就て 村田元之助 p. 184

講義 鑄造作業の要諦 石川登喜治 p. 195

海外經濟事情 第6年第10号 昭和8年3月13日

英國硫安概況(1931年—32年) 昭和8年1月12日附在

ロンドン松山商務參事官報告 p. 9

應用物理 第2卷 第3号 昭和8年3月

銅の引張速さが強き其の他に及ぼす影響 山田良之助 p. 89

金屬の超電氣傳導¹⁾(II) J. C. McLennan

矢島 純利 p. 103

機械工學 Vol. 1. No. 1. 3月號

割り抜きの有る梁の撓み 太田 友彌 p. 2

風量測定に對する Orifice の Discharge Coefficient の決定に就て 石田 壽二 p. 9

マグネシウム合金と其重要性 山口 珊次 p. 12

工業化學雑誌 第36編 第3冊 昭和8年3月5日

石炭の粘結性と風化との關係(第1報) 筑豊炭の空氣酸化試験 伊木 貞雄 p. 340

酸化アルミニウム皮膜の生成と其染色 金子清次、根本忠次郎 p. 369

一酸化炭素の常壓接觸的還元によるベンゼンの合成に就て(第13報)=ツケル觸媒の研究(其1)

藤村建次、常岡俊三 p. 379

研究報告 昭和8年2月 三菱航空機株式會社

表面硬化法としての窒素硬化層 石澤 命知 p. 1

室化促進剤としての活性砂に就て 石澤命知、尾形康夫 p. 7

酸化鉛を塗布せる排出専用鋼の錯銹 p. 17

電氣鍍金の衝擊抗力に及ぼす影響 石澤命知、尾形康夫 p. 32

デュアルミンの化學的清淨法 町井 義夫 p. 37

北海道石炭鑄業會々報 第222號 昭和8年2月25日

乾式選炭及び煉炭の現状に就いて 高桑 健 p. 1

幌内層の研究より得たる北海道中央山脈西部に沿ふ新第三紀

層論 村田 析 p. 11

鎔接協會誌 第3卷 第1號 昭和8年2月

電弧鎔接に據る鐵道橋梁補強工事に就て 氏家竹次郎 p. 2

鎔接物の検査方法に就て 小林善治郎 p. 14

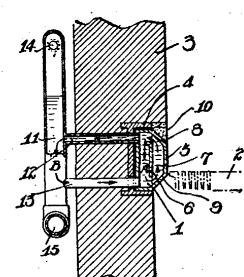
造船に鎔接を應用する場合の注意と鎔接棒に就て 氏家竹次郎 p. 20

特許出願公告及特許拔萃

特許出願公告拔萃

チルドロールの鑄造法 (8年特許公告第651号、公告8-2-13、東京市、戸畠鑄物株式會社) 各種の用途に適し耐久力に富み在來の同種製品に比し優良なるチルドロールを極めて廉價にて得んとする目的を以てチラーを有する鑄型を水平軸の廻りに廻轉せしめつゝ第一種の鎔鐵を注入してロールのチルド部を形成せしめたる後直に鑄型を垂直に立て第二種の鎔鐵を以てロール胴中心部及其兩端軸頭部を形成せしめ以て1個のチルドロールを構成せしむることを特徴とするチルドロールの鑄造法。

銅合金線 (8年特許公告第983号、公告8-2-15、東京市、古河電氣工業株式會社) 抗張力及導電率共に高き銅合金線を得んとする目的を以て Cd 0.4~2.2%, Mg 0.1~2.0% を含有する高張力銅合金線。



爐壁冷却装置 (8年特許公告第702号、公告8-2-17、大阪市、汽車製造株式會社) 簡單にして有效なる冷却装置を得んとする目的を以て爐壁の火焰に接する面に汽罐とは無關係なる冷却水室を背面に有する冷

却面を設け前記冷却水室と爐外に設けたる水溜槽とを上下に於て連絡して冷却水を自働的に循環せしめて冷却水の蒸發潜熱を以て冷却すべくなことを特徴とする爐壁冷却装置(附記省略)(圖面添附のこと公報第920號 p. 6)。

自働給炭装置の改良 (8年特許公告第703号、公告8-2-17、横濱市、東洋バブコック株式會社) 火床の效率大なる自働給炭装置を得んとする目的を以て火床上の燃料が豫定點に於て裏返さるる事及數個の通風帶に分割する隔壁が前記豫定點の下方に配置せられたる事を特徴とし而して交互に配置せられたる火床棒固定部及火床棒可動部より成り且火床下に給氣装置を有する自働給炭装置。

誘導電氣爐 (8年特許公告第747号、公告8-2-20、佛國、ユージン、インフラ) 特許第91921號の發明を改良して動作能率一層高き此種誘導電氣爐を得んとする目的を以て其の磁性爐室に對し導熱且つ誘導關係に在る非磁性導電材料製の加熱套を設けて該加熱套中の發熱に依りて爐室を加熱せしむべくし加熱套中の發熱率は爐室材料の強き磁性的消滅以前に於ては爐の放熱率よりも大にして該磁性消滅以後に於ては爐の放熱率よりも小なる如くせる誘導電氣爐。

附記1、加熱套を性質及厚さの異なる數區分に分ち各區分に於ける溫